

---

平成29年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成29年12月12日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 上程議案委員会付託
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 岩田典弘君 書記 ..... 田村 誠君  
書記 ..... 杉谷元宏君  
書記 ..... 中前元希君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶山清孝君 副町長 ..... 松田 繁君  
教育長 ..... 永江多輝夫君 総務課長 ..... 唯 清 視君  
総務課課長補佐 ..... 藤原 宰君 企画監 ..... 中田達彦君  
企画政策課長 ..... 大塚 壮君 防災監 ..... 種 茂 美君  
税務課長 ..... 伊藤 真君 町民生活課長 ..... 山根修子君  
子育て支援課長 ..... 仲田磨理子君 教育次長 ..... 板持照明君  
総務・学校教育課長 ..... 見世直樹君 病院事務部長 ..... 中前三紀夫君  
健康福祉課長 ..... 糸田由起君 福祉事務所長 ..... 岡田光政君  
建設課長 ..... 田子勝利君 産業課長 ..... 芝田卓巳君  
監査委員 ..... 仲田和男君

---

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、井田章雄君、12番、亀尾共三君。

---

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、里山に視点を置いた森林政策について質問させていただきます。

我が南部町は、町の全域が守るべき重要な里地里山に指定されております。この里地里山は、集落を取り巻く人間の働きかけを通じて形成された、適切に管理された農地や山林で、多様な生態系を維持しつつ、人が自然と共生する豊かな生活文化が形成されてきたエリアと言われております。このうち農地については、中山間地域等直接支払いや多面的機能維持支払いなどによる農地維持支援、飼料用米生産補助金制度による耕作放棄地化防止策が一定の成果を上げ、以前のような急激な農地の耕作放棄地化は鎮静化を見せているように思われます。しかし一方、山林、特に里山の荒廃防止、維持管理の促進策については、竹林対策事業等を除いて、ほとんど手がつけられていないのが現状です。私たちの守るべき貴重な財産としての里山との観点から、この森林問題にどのように取り組もうとお考えであるか、お尋ねをいたします。

1番、あるべき里地里山、特に余り手がつけられていない里山像をどのようにお考えでしょうか。景観面、産業面、防災面、その他はいかがでしょうか。

2番、山に手が入らないという現状の原因や課題と、それに対する改善策としての行政支援をどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もまたよろしくお願ひいたします。

それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。

里地里山についての御質問を頂戴いたしました。

里地里山については、古くから集落と一体化し、地域の人々の手で整備、管理されつつ、木材や燃料、食料の供給源として機能してまいりました。このことが定期的な森林の伐採による健全な林相の維持による災害防止や水源の涵養、特有の生物の生息環境、地域の景観や文化の基盤としての機能にもつながっており、地域の活力維持に寄与してまいりました。

このような里地里山の機能は、特に環境面、防災面ではその重要度は現在も変わらないと認識

しています。しかし、近年の産業構造の変化、人口の減少から、里山の資源利用が減少し、労働力不足も相まって、管理が困難な状況がふえている現状でございます。この里山の機能を回復するにしても、現在の集落で既存の里山を全て守っていくことは困難であり、森林の利用、管理を行う林業事業者の利用や、都市農村交流など、外部からの活力を導入することも必要であると考えています。

そのため、林産資源も供給源の機能を生かすべく、間伐の推進や林業事業者の確保のための対策が必要であると考えています。特に林業分野については、町内事業所による構造材用大物CLT製造、販売の実施など、需要を喚起する製品を満たすことで、原材料としての間伐材利用を促進したいと考えています。現在、集落や地域振興協議会の単位で学生ボランティアや都市農村交流により景観維持や体験活動を実施しているところもありますが、このような活動をより一層広げられるよう支援もできるものと考えています。

次に、山に手が入らないという現状についてですが、まずは、原木価格の低迷による所有者の経営意欲の低下、それに伴う林業労働者の減少ということが上げられます。また、相続登記がなされないままになった森林、相続しても場所がわからない、境界がわからないという森林も多く発生しており、森林で作業を行う事業者も容易に現場に入れないという現状にあります。

この点については、森林法の改正により、森林台帳並びに森林位置情報システムを整備し、31年度当初からの公開をすべく準備を行っております。森林で施業を行う林業事業者に情報提供を行い、事業者の森林経営に係る計画づくりを促進、施業の活性化を促進していく考えです。現在、間伐材を搬出し、出荷、販売する場合、県による補助金がありますが、町では、県基準に満たない小規模な間伐等に伴う作業道整備について支援できるよう予算措置を行っておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

この件につきましては、きのうも同僚議員からの質問もありまして、いろいろお答えいただいておりますが、きのうとはできるだけダブらないように質問を進めていきたいというふうに思います。

里山像ということについて伺いました。町長のほうからるる御答弁をいただいたわけですが、環境省が出しておられますグランドデザイン、100年先を見据えたグランドデザインというの

が出ておりまして、ちょっと御紹介させていただきたいと思うんですが、二次林、人の手が入って人工林、植林地とは言わない二次林ですが、二次林については、範囲は限られているが、積極的に維持管理を図ることとされた地域は明るく入りやすい森林として管理され、季節の変化に富んだ風景が作り出されている、こういった状況。大きく広がっていた竹林は、一部は自然林や二次林として再生される。人工林は間伐のおくれが解消され、立地特性に応じた広葉樹林化、長期伐採化などにより生物多様性保全機能が高まっている。多様な森林づくりの進展による生育環境の改善に加え、防除対策や個体数調整などにより、熊、鹿、イノシシなどの中・大型哺乳類は人里に出没しにくくなっている。里山地域では風景が美しく保たれ、都市住民の移住や国外からの観光客の増加、エコツーリズムの浸透もあって、生き生きとした地域づくりが実現している。里地里山の価値が広く国民に認識され、公的または民間の資金やボランティアにより維持管理の一部が支えられるようになってきている。地域ごとの生物多様性を利用する伝統的な知識、技術が引き継がれ、地域の文化と結びついた固有の風土が尊重されているなどなどが、100年後まで里地里山を維持していく、こういった形で維持したいというイメージということで示されております。

私も、これ、以前の私たちの周りっていったら大体こういった状況だったので、特別とっぴなわけではありませんけれども、これからはこういった環境を維持するのにさらに人手もかけ、知恵も絞っていかないとなかなか難しいんだということを前提に質問をさせていただきます。

それでは、里山に手が入らなくなったという原因いろいろ上げていただきましたが、まず、以前はかまどですとか、そういうもので木炭やまきを燃料としていた。それが電気や石油にかわっていったがために、そういう下刈りだとか間伐だとか、そういうことがなかなかされなくなったということがあるわけですがけれども、この燃料問題について、町政要望の中で、まきストーブ等々でのまきの利用ということで、ことしの初めに御回答をいただいています。まき割り会を初めとした森林や木に触れ合うことができるイベント等の取り組み、企業が行う森林保全活動に町民の方の参加機会を提供する、まき材の供給が安定的に行える新たな産業構造を創設するため、その中心となって活躍していただける新しい人材を求め、まき材が販売できる体制づくりに着手する予定であるというふうに御回答いただいておりますが、これ、実際にはなかなか順調にはいっていないとは思いますが、この進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。計画をしておりました森林のまき割り会を開催するというイベント等、そこからそういう人材、そういう方を育てていきたいという思いでござい

たが、残念ながら今年度につきましてはまだ実施ができておりません。3月、これからまた雪が降ります。それ明けには行いたいという思いでありますので、また報告等させていただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） まきの供給がないという、できていないということが上げられますが、どっちが先かっていうこともありますけれども、東日本っていうのは非常にまきストーブの普及率が高いそうです。ところが、西日本になると、温暖だっていうこともあるのかもしれませんが、まきストーブの普及率がぐっと下がってしまっていると。ただ、熱源としては非常に有望ですし、山林をお持ちの方は特に燃料代がただになると、自分の労力だけでいけるということもありまして非常に有望ではあるんですが、残念ながら低いと。山がない方にとっては、一番のネックはやっぱりまきの供給ということの問題のようです。

きのうもナラ枯れについての対策ということで出ておりましたが、大径木になったナラの木の伐採利用等々、最近では道端でも結構ナラ枯れの木が目につくようになってきています。そういったまき、ないしはシイタケの原木等々の利活用で、あわせてナラ枯れ対策も行っていったらどうかというふうに思えます。そこら辺の具体的なスキームということは、産業課といいますか、町のほうでは考えられないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃられるように、ナラ枯れの木等の伐採をとということになりましたら、やはり労力、費用もかかります。道端で、すぐに出しやすいところということになればその辺もまた可能ではあると思えますので、検討ということできせてもらいたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 以前の一般質問でも御紹介をしましたが、近隣の町でも、まきの販売を事業として、個人でやっていらっしゃるようですが、かなりの売り上げを上げていらっしゃる例もありますし、町内でも実際にまきを販売しておられる、常時販売というわけにはなっていないようですけれども、そういう方もいらっしゃいます。多分、今、産業課長が言われたコストと利益のバランスがとれないのではないかということについては、これは解消できるのではないかなというふうに思えます。ただ、もちろん町が自分ところで商売をするわけではないので、そのことは簡単には言えないかもしれませんが、どちらにしても、かなり有望なビジネスチャンスではないかなというふうに思えますので、町としてそういう機運というか、事業に取り

組みたいような方をどうやって後押ししていけるのかというようなスキームをぜひお考えをいただきたいなというふうに思います。

次に、木材価格の低迷による林業の衰退といますか、停滞といますか、間伐や伐採の出荷の経済的誘因が働かないという問題ですが、これについても、こちらの町政要望のほうの回答で、森林組合と連携し、森林の間伐、保育を初めとする森林保全整備のために、国、県の森林関係事業を積極的に活用し、木材による経済的な利益の向上を模索する必要があると。これは何をするという表現ではなくて、必要があるという回答になっておりましたが、先ほど町長のほうから、小規模な作業道の整備については策をお考えということではございましたけれども、この回答についての現状をお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。現状ということですが、こちらの作業道整備の支援を利用された業者、そういう例は近年ございません。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 実際のところ、やっぱり動いていないというのが実態のようです。実際に林業といますか、木を伐採して出荷をしても、もし補助金がなければ、物すごい大きな赤字になるというのが現状です。国や県の補助金があって何とかとんとんでやれるのかなということで、鳥取市、八頭郡のほうとかお隣の日南町では、そこら辺をもう少し山が動くように、町とか市で上乘せをした補助というものも実際に行っているらしいです。小規模林道、作業道以外にもそういった支援というものが考えられないものかと。いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどからの討論の中でも出てますように、森林を守らなくてはいけない、地方の山が廃れて都市部だけが繁栄するということは、国家としてはあり得ないことだろうと思ってます。きのうからの一般質問であったように、地方部の中で竹が繁茂し、美しかった景観が台なしになった中で、都市部だけが繁栄していくというようなことは想像だにできませんし、そのような国があるはずはないと、このように思っています。

今、森林環境税等の話の議論がいよいよ大詰めを迎えていますけれども、しかし、残念なことに、やはり私もこうやって陳情を重ねたり、それから都市部の首長さんたちと話をすると、面と向かって反対だと言われるわけですわ。そういう人もおられるわけです。ここにやはりもう少し国家的な議論が要るんじゃないかと思えます。集中豪雨等がなかった年がありません。その中でたくさんの方が亡くなってますけど、今、森林が荒廃のために流木が流れてきて、家や橋を押

し流すということが現実に起きてます。ここで、南部町でも起こったときに、間伐材の切り捨て間伐がというお声もありましたけども、現実によくよく調査すれば、斜面からそのまま土と一緒に滑った木材、いわゆる間伐が行き届かなかった山がやはり弱いんだということも明らかになってまいりました。国土を守ったり、そういったことのためにも、ぜひともそこに国民合意でお金を投下しない限り、美しい話でいえば、ちょっとまきストーブのために木を切ってみんなで燃やそうとか、チップにしてリサイクルして、それによって発電をするとか、小さな話ではできるかもしれませんがけれども、国土全体の保全といった意味では、ここで大きな転換をしなければ、今回御質問いただいているような里地里山を維持するということ、きのうからの議論の中で何回も出てきますけども、これに莫大なお金を投下してでも、国土保全ということが大事だよねという議論に発展しなければ、やはり少々のことではできないと思っております。

もう1点、今、現実の問題になってますのは、林産材がやっぱり安いということで、生産性の向上のために、森林の急峻な中に5メートルぐらいの10輪が入るような道をつくったために、逆に環境破壊だという、やっぱり市民運動の反対意見も出てきてるわけです。南部町は峰越し林道というんですか、峰の部分に昭和40年代だったですかね、から道路をつくりました、舗装もつくってます。災害等も頻繁に起こるといろいろな問題がありますけども、これを有効に利用する手だてもいよいよできるのではないかと。いわゆる山頂部のほうから木を逆に持ち上げて、あの道路を使いながら木材を搬出するというような、今、国が挙げて取り組んでいく先兵になり得るんじゃないかというぐあいにも思っています。あとは、それに対するコストと、それから、ただただ林材だけの値段では海外勢力にはなかなか勝てないというところがあると思います。CLTの導入だとか、いろいろなことを含めながらもやっていかなくちゃいけませんけれども、まずは、議員が今おっしゃったことを実現するためには、莫大なお金が要ると思います。補助をするにも、町単独ということになれば限られておりますので、ぜひその根拠となるような税収、それをぜひこれからも、このような南部町のような非常に財源力の弱い町にぜひとも落とさせていただくような運動を町長としてもしっかりやっていきたいと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私も森林環境保全税ですか、あれについては非常に期待をしているところです。今、町長から国土を守っていくというお話が出ました。森林の機能ということでいえば、一番、二酸化炭素の吸収、酸素の供給ということが言われるわけですが、原生林のような鬱蒼とした森林があれば、すごく酸素がたくさん出て、酸素はもちろん出るんでしょうが、二酸化炭素もしっかり吸収するんだらうなというふうに単純に考えていましたけれども、どうもそ



う単純ではないようです。

木は、成長する過程で非常に多くの二酸化炭素を吸収をしますが、大きくなってしまうと、成長が緩やかになってしまうと、余り二酸化炭素は吸収しなくなるんだそうです。もし、ずっと長いことその森林が更新されなければ、余り、それ以上の二酸化炭素を吸収するということはないんだそうです。じゃあ木を切ってしまうと、それでまた二酸化炭素がもとに戻って空気中に出ていくのかということになれば、これもまたそうではないようでして、土壌の中に蓄積をされているということで、植林とか、芽が出て、木が大きくなって、それが伐採をされるという、で、また植えるというサイクルをぐるぐるぐるぐる回していくと、どんどんどんどん土壌の中にたくさんの二酸化炭素をため込んでいくという、そういったサイクルで今の酸素濃度というんですか、それが維持をされているようです。ですので、これからは京都議定書の履行とか、二酸化炭素の排出削減という面からも、ある程度まとまった木を切っていこうといったような方向も出されるのではないかなというふうに言われているようです。

南部町の山の木が吸収してくれる二酸化炭素や出してくれる酸素のメリットは、南部町民だけのもの、南部町民だけのメリットではありませんので、そこら辺もぜひ強力に働きかけを行っていただいて、ぜひ山を守っていこうという機運を醸成をしていていただきたいなというふうに思います。

次に、農業の耕作形態といいますか、経営形態の変化によって、里山の利用というものがなくなってしまったという問題について、提案といいますか、お考えをちょっと伺いたいわけですが、昔は山に落ちている落ち葉とか、生えている青草、こういうものを農地に入れる、ないしは牛の餌にするといったようなことでずっと手が入っていたわけですが、これがなくなった関係で、つる性の植物とか、そういうもの、ないしは竹やササのようなものが山際といいますか、集落の周辺に非常に多く繁茂しているというのが実態です。

農業もいろいろ変遷があって、来年度からはとうとう減反政策もなくなりました。例えば米とかも独自に自分たちの力で付加価値をつけて売っていく、野菜にしても独自に自分たちの付加価値をつけて売っていくということがだんだん求められてきています。JGAPというのがありますが、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスですか、安全な農薬とか土壌改良とか、そういうものを認証して、農作物として本当に安全に使っていただく、食べていただく、そういう認証を受けられているところがこの中国地方でもぼつぼつと出てきています。土壌改良材としてのそういう落ち葉等々を初めとした有機物、または、竹由来の土壌改良材でもいいかもしれませんが、そういうものを使って、ただ、これは何ヘクタールもというわけにはいかないと思います。

山際のいわゆる耕作放棄地化の一番進みやすいようなところで、南部町として、南部町の里山でできたもの、南部町として、そういう里山部分での農業にJGAPの認証を目指して取り組んでいく、そういったことができれば、野菜等を初めとした、または山菜などでも、農業の活性化にもなりますし、耕作放棄になっている山際の、農業に不利な土地の活用につながるというふうに思います。これ、すぐに、じゃあやります、やりませんというお答えというわけにはいかないとと思いますが、こういった考え方について、雰囲気的に結構ですが、どういうふうにお考えになるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2020年東京オリンピックを目前に控えて、なかなかJGAPが進まない、日本の農業力っていうものが本当に落ちてしまってるんだなということに改めて痛感しています。その中であって、力のある大規模な農家がJGAPを取っているという現状にあらうと思います。そのような中で、じゃあ南部町でそのような認証が取れるのかというと、ちょっと厳しいかなとは思いますが、やはりこれからの国際化の中で、外国の皆様が仮に来られたり、または、ここに住んでる私たちも考え直さなくちゃいけないのは、食の原点に戻って、やはり本物を食するっていうことに改めて意識を向ける必要があるんじゃないかなと思っています。

せんだって東京の方とお話ししたときに、南部町の八手干し米をふるさと納税でいただいとすと、やはりあの米が一番おいしいですねというお声をいただきました。そういうものをもっと外にきちんとアナウンスをして出せば、今のこういう時代、本物がなかなか手に届かない都会部の人たちは間違いなく喜んでくれますよという声もいただきました。したがって、そういう本来、まだまだ南部町では可能であると思われる本物の農業というものにもう少し補助や力を傾注していくことが大事なんじゃないかと思っています。

議員がおっしゃるように、山間部の農地を守るためには、小さな単位面積当たりの収益を上げる、価格を上げるということが大事だろうなと思っています。前回もお話ししましたように、1俵で3バイの米がとれて、それが1杯当たり18円というのにするのか、23円にするのか、その1杯当たりのその5円の差によって農業が生き延びるか生き延びないかという、そういうことは都会の人にはわからないわけですし、こういうところをもっと国を挙げて、今の森林の問題や農業の問題の根幹はやはりそういうところにあると思います。

それから、もう少しやはり多様性がないといけないなと思っています。議員がおっしゃるように、お米であっても多様なお米をつくっていくことも必要だろうと思っています。そのことによって

南部町らしさだとか、南部町のお米であったり、南部町の野菜であったり、南部町の果物であったりというものに触れていく機会をふやすということにもっと傾注をしたいと思います。

議員のおっしゃることはもう大賛成でございますが、JGAPについては、ちょっと南部町でやっていくためには、また大きな農家の皆さんたちには声はかけていきたいとは思いますが、少し厳しいところもあるかもしれないなと思ってます。正直なところ、余り私もこの専門ではありませんので、詳しいところはわかりませんが、そういう気持ちを持っております。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 町長おっしゃるように、零細な小さい農家が単独でJGAPに向かうというのは多分現実的ではないというふうに思いますが、ある程度のまとまりでもって認証に向かうということ、絶対にできるという私も自信はありませんけれども、そういうことに向かうのも、そして、南部町の里山の農産物だ、野菜だっていうブランド化っていうことも検討してみたいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、これ随分昔から私自身も取り組んだ経験もありますが、竹林が非常に繁茂して山を荒らしているという問題です。竹林、以前は建築用材ですとか、稲八手とか、いろいろなものに使われておりましたが、今ではこれもその用途はほとんどなくなってしまっていると。従来から、タケノコということについてはまだ皆さん食べられますが、でも、以前のようにたくさん食べるわけではなくなってきていますし、安来のほうではタケノコの生産ということを、事業化を以前からしておりましたが、鳥取県では余りこのタケノコの生産とか採取、出荷といったようなことを取り組んではきていなかったというのが実態だと思います。

県内どこも竹林問題については、特に中部なんか非常に激しくて、10年ぐらい前から、中部はこのタケノコを収穫をするための竹林整備というのに実際に取り組んでいらっしゃる場所があります。整備をした竹林から収穫したタケノコは、県の学校給食会に納品をしておられます。センコーさんなんかも一緒に取り組んでいらっしゃるんですが。ただ、中部だけでやりますと、表と裏があって、非常に年によって生産量がすごくふえたり、がんと下がったりということがあって、東部のほうにも声をかけられて、東部、これは町とJAさんもバックアップをして、東部でも近年、同じように竹林整備とタケノコ生産、加工というのに取り組まれて、随分表裏のギャップがなくなって、安定的な供給ができるようになったと言われておりました。ただし、まだまだ子供さんたちが食べられる学校給食に限った量でさえも十分に求めに応じられていないのが現状ということで、もっともっと安定した供給するためには、何と西部からでも出してもらえん

だろうかということをよく言われます。素地がないところで向かうということになりますと、やっぱり声かけってということでいえば、役場かJAかなというような気がするんですが、そこら辺の情報収集や、それに向かっていこうといったようなお考えというのはございませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。竹林整備の事業に関しまして、現状で話をさせてもらいますと、この事業を使って今、8集落でこれまで竹林整備の事業に取り組んでいただいております。大体竹林整備の事業につきましては、やはりタケノコの利用と、有効にそれを利用して、5年間、またそれ以上ずっと続けていきたいという計画で取り組んでもらっておりますが、実際のところはなかなか継続していくのがどうも難しいということにして、今、議員さん言われますように、中部との連携ということになりますと、なかなか町がやるわけにもいきませんので、JAさんとその辺のところを話を持つ機会がございますので、その辺のところでも上手な流れができたらということは考えてみたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 集落単位とかで竹林整備に向かっていただいて、8集落ですかね、実績があるということで、一旦きれいになるというのは非常に気持ちもいいですし、さあ、これからっていうときに、じゃあ、維持をするインセンティブが、やっぱりその整備された竹林を使って、少なくとも整備にかかるか維持にかかる労働力ぐらいのものに見合ったぐらいの収益っていうのは上がらないと、なかなかその維持活動も盛り上がりませんし、続けていくことは難しいんじゃないかなというふうに思います。やっぱり中部や東部では、そういうタケノコを売って、幾らかでも売り上げになっていくということで、またうまいぐあいにサイクルが回っていったらということですので、竹林整備をどんどんやってくださいねということとあわせて、やっぱりその出口のほうもある程度お膳立てというか、支援をしていくことが非常に必要なんだろうなというふうに思います。

また、整備をする段階で伐採をした竹というものが出てきますが、そういったものもカキいかだ用に販売をしていって、これも実績が上がっています。ことしも南部町からでもカキいかだ用の竹を出荷してもらえないかというようなこともあったんですが、ちょうどうまいぐあいな、その時期の竹林整備とかがなかったもんですから、これも木材と同じで、何にもなしで切るだけだと、もう丸々損になるところですが、そういうふうにして出口があれば、何とかかんとか、かつかつではありますけれども、回すことは可能なんだろうというふうに思います。この竹林整備も里山の非常に重要なファクターだというふうに思いますので、ぜひ、前から

働きかけることと背中側の出口ということもあわせて御検討いただきたいなというふうに思いますし、実際にやってください。よろしくお願いします。

それと、最後、子育て支援ということで、南部町、非常に手厚い子育て支援策で、南部町で子育てしたいわという方、結構いらっしゃるよということを伺います。じゃあ、何が里山の保全とつながるのかということなんですけど、きのうも空き家対策で、南部町に住みたい、南部町の空き家に住みたいとおっしゃる方は、空き家の供給よりもかなり多いということでした。この空き家に入居を希望される方っていうのは、大体どれぐらいの年齢層の方が多いもんなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。どのぐらいの年齢層、幅広っていうことはありますけども、やはり議員おっしゃるように、若い方も希望があるようにお伺いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 以前は、私たち特に農家の子供ですので、田んぼがあったり畑があったり裏山があったりっていうのはもう当たり前だったんですが、今、町内でもこの農家の比率っていうのはかなり減ってきてまして、同じ環境に住んでも、土に親しむとか木に親しむといったようなことが非常に薄れてきています。一方、若い皆さん、それこそ東部のほうの保育園のまるたんぼうですか、ああいう自然に触れ合うような状態での子育てをやりたいという方っていうのも、また反対にふえてきています。それだけ遠ざかったからということもあるかもしれません。

一つ御提案をしたいのは、同じ空き家をレンタルをする、また、きのうお話にありましたが、住宅地を供給をする中でも、小さな田んぼや畑、そして裏山がついたような、そういった住宅っていうのは多分ニーズが非常に高いのではないかな。なおかつ南部町の手厚い子育て支援ということになれば、そういう田んぼの作業や畑の作業や、裏山でまきストーブ用の木を切ったりということを子供と一緒にやりながら子育てをできるといったような環境を提供できる、非常に魅力的な案になりはしないかなと思いますが、そこら辺、どんなイメージをお持ちですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 議員おっしゃいますように、都会で暮らされてる方で田舎暮らし、地方暮らしがしたいという方の御希望として、やはりそういった農業だとか自然に親しむっていうことを希望して来られる方はある程度いらっしゃるというようには認識しております。この空き家と田んぼとか畑とかあわせて提供できればということなんですけども、農地の使用というか、転売っていうか、転貸っていうんですかね、農地をほかの人っていうことになると、一定の、

何ていうんですか、許可というか、というようなことがあるようにもお聞きしてるところなんですけれども、魅力的なことではあると思いますので、大きな田んぼや畑まで全部お渡しして、全部できるかっていったら、来てすぐなかなか難しいというような課題もあろうかと思います。小規模な家庭菜園的なところで希望されてるっていうところが多いんじゃないかなとは思ってるんですけども、今後、空き家の件とあわせて検討、研究をしてみたいなとは思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 時間が少なくなりました。まとめる方向で質問していただきますように。景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 地方創生の提案募集制度、地域課題解決のために支障となるような規制について随分譲歩していただけたらいいような、こういう制度、残念ながら鳥取県でまだ利用実績はありませんけれども、お隣の島根ですとか、兵庫ですとか、岡山、そういったところがかかり出てるようです。ぜひそういうものを使って農地の壁とかをクリアをして、そういうことにも取り組んでみていただけたらなというふうに思います。

そういった形態の居住っていうのは、どっちかっていうと東西町とか手間とか天津のようなどころよりも、山の中のほう、賀野とか南さいはく地域、そういったところのほうを好まれる傾向があります。子供さんを連れられた若い方がそういうところに居住をしていただけたらということになれば、非常に効果は高いというふうに思います。

それと、最後ですが、いろいろ述べましたけれども、そういったことをコーディネートしている、コーディネートしていく推進役になっていく、役場の行政の担当者と言われる方の人材をやっぱり育てていく必要がある。そのことが非常に重要だなというふうに思います。よその町なんかで見えますと、いろいろ大きな成果を上げておられる方は、あんまり異動しておられません。何年もずっと同じそのことに打ち込んでいらっしゃるということがあります。ぜひ、いろいろぐるぐる回っていろんな経験をされることも必要かもしれませんけれども、こういう新たなことに取り組んで、取り組まれる主体の相談役になったり先導役になったりっていうようなノウハウが必要であったり知識が必要である方については、ちょっと長い目で育成をしてみたいなという最後のお願いでございます。

私の質問は以上で終わりますが、町長、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人材が全てだろうと私も思っていますし、ぜひともそういう人材を育てていかなくちゃいけないと思っています。特に、何というんですか、住民の

皆さんと今、子育て支援であったり、複合施設の問題であったり、いろいろな協議会であったり、意見を聞く機会というのはたくさん設けてますけども、問題は、一人一人には一人一人の思いがあるわけですし、その思いを一回皆さんの意見を聞いて、それをどうコーディネートしていくのかっていう力がやっぱり試されると思います。全ての思いをかなえるわけにはなりませんし、かといって無視するわけにはならない。その中で議論をしながら、皆さんの意見をどうまとめていくのかというのがやはりこれから求められるコーディネート力だろうと思います。それは決して公務員ばかりではなくて、地域の中でリーダーになってる方、皆さんがそういう力が必要だろうと思います。

教育長がよく言います、社会教育のそういう力というのが改めて今、求められているのかもしれない。まちづくりを通じて、そういう力を持った職員や地域の皆様の力をつけていくということがこれからの課題であろうと思っています。ぜひともそういう力をつけた職員を、または、住民の皆さんを、つくり上げていくというのは大げさかもしれませんが、育て上げていくようなまちづくりに向かっていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時10分にします。

午前 9時52分休憩

午前10時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁をよろしくお願いたします。

まず第1点、統合医療を問います。

南部町の総合戦略で取り組んでいる一つに、統合医療の推進があります。統合医療については、以前から日本医師会の中でも賛否の声が上がっています。ことしの9月に開催された町議会主催の住民の声をきく会の中でも、住民から、町が統合医療の推進ということで取り組んでいるエネルギー療法、浄化療法と言っていますが、これについて、警鐘を鳴らしたいとの声が出ました。また、これに前後して、どうしてこれを町が取り組むことになったのか知りたいという声も住民

から聞いています。これまでの町の取り組みから見えてくるのは、統合医療事業を推進する町の姿勢の不透明さと、それが特定団体に加担する異常さではないでしょうか。軌道修正を求めて質問いたします。

まず1点目、統合医療の推進を町が施策として掲げるに至った経緯と、これまでの町の取り組みの報告を求めます。

第2点目、統合医療についての町長並びに西伯病院の見解を求めます。

3点目、エネルギー療法、浄化療法ですが、これについて町、西伯病院の見解を求めます。

4点目、町が国保加入者等に配布しておりますチラシの中に、一般財団法人MOA健康科学センター、このチラシも入っていました。この内容については町長も目を通していていると思いますが、これについてどのようにお考えなのかという町長の見解を求めます。

第5点目、町の施策の中には、今後5年間で統合医療の拠点施設等の取り組みについてが出ています。これについての考え、国に示している計画どおりにするのかどうかという点についてもお伺いします。

6点目、行政がこれらの取り組みを、これまで行ってきたことを今後どうするかも含めまして、町長の見解を求めます。

7点目は、6点での質問をしっかりと聞いて、町長とともに皆さんと一緒に共有したいと思うんですが、この統合医療の取り組みについての軌道修正を求めます。

大きい2点目です。ひきこもり対策問題を問います。

さきの9月議会に急遽提出された町のひきこもり対策についてです。町が3,880万円の補正予算を組み、事業主体となる予定の町社協に補助金として同額を全額補助するというものです。内容は、ひきこもり者の受け皿となる拠点整備のための費用で、その拠点となる家屋の改修費と若干の備品費ということでした。全体計画については、町社協から説明を議会でも受けてきました。今後5年間で総額、町と社協合わせて6,938万円の金額が出ていました。この中で拠点施設の購入、備品や人件費、こういう説明でありました。

ひきこもり対策が求められることは異存はありません。これまで町の取り組みや計画がない段階で、いきなりの拠点整備費です。しかも、事業は社協でということですが、さきの委員会でも述べたのですが、先に町の計画を示すべきではないでしょうか。町社協の都合一辺倒での補助金交付は余りにも無責任であり、補正予算に急遽出てきたという点から見ても、無計画性が問われてくると言われても仕方がないのではないのでしょうか。そして、何よりも心配しているのは、ひきこもり対策の中身が十分見えない中で、これでは、先に建物ありきと言われても仕方がない



のではないのでしょうか。改めて町の姿勢を聞きたいと思います。

町は、この補正予算の金額の、出すときに、地域共生社会実現事業、こういう項目で補正予算として上げてきました。この地域共生社会実現事業についての説明を求めます。この説明の中には、もちろん財源の裏づけ等について説明してください。

第2点目、社協では、充実残額を使い切らなければならないと、このように言って金額を示し、今回取り組んできた経過、示しましたが、社協の充実残額とその扱い方について町はどのように把握しているのか、これについても説明を求めます。

第3点目、この中で、提案で驚いたのは、中の施設の立地場所ももう決まっていたということです。入蔵ということですが、この場所の決定についての考え方について、町はどのように考えているのかということをお聞きいたします。

4点目、中身は、きのうの質疑の中でもそうでしたが、社協がなさるといことなんですけども、社協の今後の取り組みについて町はどのように把握しているのか、これについてお聞きいたします。

5点目、社協の取り組みが出てくると思うんですが、町は、現在の町内でのひきこもりの実態と求められているものは何か、町としてですね、これをどのように把握してるのかということをお願い、再質問をいたしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 真壁議員から統合医療とひきこもり対策について御質問いただきましたので、お答えしてまいります。

まず、統合医療についてお答えしてまいります。統合医療を問うというお尋ねについて、まとめてお答えしたいと思います。

初めに、統合医療の推進を町が施策として掲げるに至った経緯についてお答えします。御存じのとおり、我が国の医療費は、超高齢社会への突入と疾病構造が急性疾患から生活病中心の慢性疾患へシフトしたことに伴い、年々右肩上がりの高騰を続けています。当町におきましても、医療費が財政を圧迫する現状を懸念し、まだ医療を受ける必要がない場合や医療を受けながら補助的に行うセルフケアの一環として住民の皆様には何か御紹介できるものないかということから、統合医療の推進を施策として掲げたところでございます。数あるセルフケアの中で、アロマセラピーやマッサージなど有効と言われるものもありますが、いずれもいま一つ科学的根拠に欠けるところがあり、今まで西洋医学を学んだり体験してきた者には抵抗を感じる場所です。とはいえ、この現状をどうにかしたいという思いから、町でも科学的根拠をとりつつ、同時にセルフケアの

一環としてエネルギー療法とヨーガ療法を町民の皆様にご紹介してまいりました。

また、統合医療、エネルギー療法について西伯病院の見解をお尋ねでございますが、科学的根拠があると断言できない現状で、医師が積極的に勧めているという状況ではありません。しかし、施術に当たり、医療者の監修のもと、御本人がセルフケアの一つとして体験されることを全面的に否定するものではないと認識しております。健診等により御自身の体調、病気を把握され、必要な治療を受けられることが何より大切なことですが、エネルギー療法教室やヨーガ療法教室の参加者アンケート結果からは、御本人の満足感や教室の継続希望、気持ちの安寧化など、身体的、心理的な改善につながった可能性も考えられると伺っております。

また、今回のチラシにつきましては、町が行う最後の教室の案内をさせていただくときに、独居高齢者と国民健康保険に加入しておられる50歳から60歳の方を対象に、これまでのエネルギー療法の内容等とヨーガ療法の教室の内容をまとめて配布させていただいたものでございます。

次に、町の施策に掲げている拠点施設等の取り組みについての考えについてでございます。当初、拠点施設の整備についても検討を行っておりましたが、これは民間ベースで実施が適切と判断し、現在は計画から外しておるところでございます。

また、行政がこれらの取り組みを行うことについての御質問でございますが、今後につきましては、町が教室を主宰することは予定しておりませんが、セルフケアの選択肢がふえるように情報の提供を行いたいと思っております。

次に、ひきこもり対策を問うというお尋ねにお答えいたします。

まず、地域共生社会実現事業についてでございます。9月議会で補正予算をお認めいただきましたが、この事業は南部町社会福祉協議会が中心となり、誰もが地域の一員としてみずからができる範囲で活躍していただく共生社会の実現を目指したひきこもり者への支援事業でございます。社会福祉協議会では関係機関と連携し、ひきこもり者の実態把握と、居場所となる拠点施設を整備し、支援につなげるものでございます。

次に、社会福祉協議会の今後の取り組みについての計画でございます。白川議員の御質問でもお答えしておりますが、社会福祉協議会は拠点施設の整備と並行して、専門職として支援対応のスキルアップのための研修会の実施や家族会の準備に取り組まれる予定です。また、現在、既にかかわりを持っている御家族に対してのひきこもり支援や意向確認を行い、御希望によっては、拠点施設へつなぐことができるように取り組まれる予定でございます。社会福祉協議会から、関係機関との連携を通じて、息の長い支援にしたいという意向を伺っております。

次に、場所の決定についてのお考えを問うというお尋ねでございますが、9月議会でも御説明

させていただきましたとおり、空き家の活用を希望されておりましたので、町の空き家バンクに唯一登録されていた該当の物件を御紹介したということでございます。施設では、農林作業体験、調理体験、加工体験等のプログラムを計画されており、周辺環境も好ましいと思われたようでございます。

最後に、現在の町内でのひきこもりの実態と求められているものは何かと把握しているのか問うという御質問にお答えします。実態につきましても9月議会で御説明いたしましたとおり、町では情報として約30件把握しておりますが、実際に相談や訪問、面談につながっている件数は約10件程度でございます。まず、既に相談等でつながりができている御家庭の家族様からアプローチをし、施設の活用の紹介や希望される支援のニーズを把握することから取り組みたいと思います。ひきこもりの方や御家族の求められておられることは、個々さまざまであると推測いたします。十分に時間をかけた個別相談や個人に合ったプログラムの提供など、細やかな支援が必要であると考えています。また、御家族様にも対応の仕方などを学習する場の提供や、同じ悩みを持つ御家族同士の話を聞く場の提供など、安心して参加できる環境づくりも重要だと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、統合医療について、町長は、統合医療の推進を町が施策として掲げるに至った経緯と取り組みの報告の中で、述べられた理由が2つですね。1つは、医療費の高騰によるものに対してのセルフケア等で取り組んでいくこと、医療費の増が出てきているので、みずからの取り組みの中で減らしていくという、医療費を削減するという、1つですよ。もう一つは、アロマとかマッサージがあるんだけど、いま一つ科学的根拠に欠けると。それで、今回のエネルギー療法とかヨーガに至ったって言うんですけども、アロマとマッサージとエネルギー療法とヨーガとどう違うんですか。どういうふうに科学的根拠があるっていうことをこの2つにはあるというふうに感じたわけですか、ほかのより。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何というんでしょうか、統合医療の中で多様なものがあるわけです。漢方に始まって、食事療法から始まって、多様なものがある中で、今、今回の場合は2点行ったわけですがけれども、この選定につきましては、私もその詳細については、なぜここに至ったのかは理解はしておりませんが、統合医療の、町としてこれをやりたいと思

った一番の最初のいきさつというのは、国保の交付金の中で、ぜひとも今後の、調整交付金を使うということは国のお金を使うということでございますので、国と相談した中で、統合医療について、医療というよりは、前段階の予防として、先ほど言いましたように、医療費が高騰する前の前段階で、町民の皆さんが病気を悪化する前に、そういう統合医療の導入によってそういうことが防げないだろうか、さらには、その効果検証ができないだろうかというところで始めたものだというぐあいに思っています。この2点になぜ絞ったのかということは私も知り得てませんので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今、統合医療聞いてるんだけど、その次にエネルギー療法になぜ取り組んだのかで聞きます。質問通告してますからね、なぜそれを選んだのか、町長、わからないで済まないんで、なぜそれをすることになったのかっていう答弁が要るんですよ、ちょっと考えといてくださいよ、それ、聞きますからね。

今言っているのは、統合医療を取り組んでくる経緯として、町長はいろいろおっしゃいますが、町は、統合医療を取り組むことをなんぶ創生総合戦略の戦略プロジェクト12のうちの柱の一つの一つに選んでいるんですよ。医療発祥の地として、統合医療の里山をPR。そこには、赤猪岩神社を、古事記を持ってきて、そういう観光資産としての魅力と同時に、オオクニヌシノミコトの再生神話と医療発祥の地を結びつけた統合医療による体質改善プログラムって書いてあるんですよ。もう一つには、その中で何をやってるかということ、統合医療学会の山陰支部の立ち上げを南部町の総合戦略の一つとして取り組んでいるんですよ。それをしっかりとKPI評価をしている。これについての説明してください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど言いましたように、今言われた体質改善を目的とする、いわゆる予防、健康の増進、そういうことを一つのテーマにしながら、赤猪岩神社のことを言われましたけれども、南部町の持つ、何ていうんですかね、そういう再生、復活というものもあわせながら、地方創生のお金を使っていこうということですので、少し宣伝文句が大きくなってのかもしれませんが、意図としては、町民の皆様の健康増進のために、西洋医療一辺倒ではなくて、こういう統合医療のようなものを入れたらさらに効果が上がるのではないかと。これは南部町ばかりではなくて、世界中でこのような検討がなされてると聞いてますので、決して怪しいものではないというぐあいに思っています。

それから、医療学会ですけれども、これにつきましては、南部町でやるからには学術的な検証

も必要だろうということで、検証することとワンセットで考えてきたことだろうと思っています。  
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 聞いているのは、どうして南部町が統合医療に取り組むに至った理由、その中には、アピールが大きかったって言うんですけども、オオクニヌシノミコトの再生神話と医療発祥の地を結びつけた統合医療、この説明がわからんのですよ。笑い事じゃないの。PRするとき、町の信頼にかかわることやから、それはちゃんと説明せんといけんと思うんですよ。悪いものではないって言いますが、私は統合医療がいいかどうか、ここで、南部町が判断することじゃないと思うんですよ。どうして統合医療学会の山陰支部の立ち上げをうちのなんぶ総合戦略の中に位置づけないといけなかったのかっていうことですよ。検証もしたらいいでしょう、学会がしたらいいんです、町がすることじゃないでしょう。この説明が要るんですよ。どうして山陰支部の立ち上げをしないといけなかったのか、その理由です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 地方創生の中で学会をつくるということが主たる目的ではないと思います。いわゆる南部町として、総合戦略の中で、統合医療をやってみたい。それは、先ほどから言ったように、住民の皆さんの健康増進に一役買うんだらうという中で、この事業に入ったわけです。その検証をするということが今回の一つの目的だったということは前回もお話したと思いますので、その検証と一緒に学会というものもつくって、山陰地区の中で発表したいと、こういうふうにしたわけです。

それから、医療の発祥の地だというのは、何か言い過ぎだということか、それと統合医療を組み合わせるのはおかしいというようなあれかもしれませんが……（発言する者あり）いろいろところで南部町の赤猪岩神社が、オオクニヌシノミコトが再生、復活した。そのときに有史以来最初の医療が施されたところなんだと、キサガヒヒメとウムギヒメが出てきて、そこで、何ていうんですか、オオクニヌシが再生したというこの古事記の由来をもとに、南部町ではずっとこうやって、日本で唯一、最初に医療が施されたところだと、このように言ってきましたので、決しておかしいことではないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がおかしなことじゃないと思ってることはわかりましたが、私が聞いているのは、統合医療学会が検証したら、自由なんです、やったらいいんですよ。どうして南部町がこの山陰支部の設立を総合戦略の中に位置づけて、KPIの評価までしてしないと

いけなかったのかっていうことを聞いてるんですよ。何の理由があるんですか、それがよくわからない。そこの説明ですよ、行政に対してどうなのか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 発表する場ということで学会を使ったということではないかなと思っています。この山陰地区の中でその学会がなかったということからの発端で、山陰地区に学会を出して、南部町でやった成果をそこの学会の場で発表すると。これ一つの目標としたということだけでして、そういう大きな意味だとか大義はないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 学会の立ち上げがなぜ必要なのかって聞いてるんですね、聞いてるんですよ。南部町の町政やっていくのに、統合医療が必要だという意見もあるでしょう。統合医療学会に入って勉強したいという人もいらっしゃるでしょう。それはいいと思うんですよ。なぜ町が総合戦略掲げないといけないか、理由はないわけですよ。する必要ありますか。だとすれば、ほかの学会等もよかったら、また支部つくるんですか。そういうことになりますよね。

それでお聞きしますが、町長は何回も言ってるように、統合医療の推進で山陰支部の設立を目標として掲げた、これは事実ですね。今、山陰の支部を立ち上げて、この支部長ってものの、どなたがなってるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。前町長の坂本昭文さんになっていただいております。

○議員（13番 真壁 容子君） じゃあ、町がしているわけですね。町が設立したんですね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ちょっと言葉が足りなかったかもしれません。町は全くかかわっていません。ただ、総合戦略の中にそういう研究や、私は余りあれではありませんけど、エビデンス、効果検証というのをやった上であれば、そういうところで、どういう状況だったのか、報告の責任もあると思います。その場として、その山陰学会をせないけんのであれば、学会の、町としてですね。当時は町長だったかどうかというのは私もちょっと時間的な前後でわかりませんが、坂本昭文さんがその責任として立たれたんだと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） うちの町は、前町長が町の責任でこの山陰支部の設立に立ち会ったってことになるわけですか。そういうふうに認識なさってるわけですか。もしそうであったら、次の、町長が、あなたがわからないと言った、何でエネルギー療法とヨーガ療法をほかと

区別してしたのかっていうの、説明つくんですよ。つきますよね。だって、町が配慮して、前町長が責任として設立した学会の事業だからしょうかっていうことになるじゃないですか。そういうことなんですか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） どうも何か裏があるように思われてるようで、私も非常に困惑してるんですけども、統合医療っていうのは、今、真壁さんがおっしゃるとおり、たくさんの範囲があります。アロマに始まって、たくさんの範疇がある中で、なぜエネルギー療法とこれに至ったかっていう、そのことはわからないんです、私自身も。それは、ですけども、こういう統合医療学会の皆さんとお話を進めながら、結局、じゃあ、これをやっていこうと、現場のほうで最終的に決まったんだろうと思いますが、私は詳細にたくさんある中で、もっと、5つでも6つでも検証すればよかったのが、最終的にこの2つになったというのは、結局、教える側の先生の都合であったり、それから、そういう準備に時間を要したのか、そういうこと、理由があるんじゃないかと思えますけども、今回は南部町で検討に至ったのは、この2つであったということですが、なぜ最終的にこの2つが残ったのかということには私も知り得ていません。決して、これありきではなくて、統合医療の可能性というものをできるだけ多く町民の皆様と一緒に検証したいという目標を掲げて、一番最初の年には国保の調整交付金で、そして、2年目には地方創生のお金を使いながら進めていったと。一定の検証は終わって、皆さんにその効果検証の結果について御報告すると、このような状態でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 人の話を裏があると言いますが、裏じゃなくて、私は事実、どうして決まったかっていうのを知りたいんですけども、私たちが、町長もわからないって言うてるから、推測の範囲でしかないんですけども、これ、推測の範囲というよりは、前町長を充てて設立した統合医療学会の山陰支部っていうことは、町が統合医療に肩入れしてるっていうことなんですか。何回も同じこと聞いてるんで、そこがよくわからないんですよ。検証したって言うんですけど、そういうことなんですか。それで、今、エネルギー療法ちょっと置いて、統合医療学会に町が肩入れをしてるということですか。今回、総合戦略にある山陰支部の成立しました。今後、この統合医療の推進をどんなふうに持っていかうとしてるんですか、もしそうであれば。それ教えてください、ちょっとエネルギー療法と離して、統合医療、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私が認識してる範囲でまずお話しします。民主党政権の時代、ですから

2010年前後だったと思いますけども、国は大きく統合医療にシフトしようといいました。しかし、日本医師会の大反対等もあって、日本医師会って言うていいのかわかりません、関係される方は余り南部町におられないと思いますので、申し上げますと、大反対があった。しかし、厚労省は、国会の中でやることですので、予算もたしかたくさんついたと思います。その中で統合医療というのは一つ着目されたんですけども、現実的には世界中で、アメリカであったり、もちろんよく有名な中国であったり、イスラエルだとか中東諸国でもヨーロッパでも、この西洋医学とあわせて行う、副次的な治療というのは世界の標準なわけです。ところが日本は西洋医療一辺倒で、これに保険を掛けている。これに対して、国は社会保障として補助金を出しているという日本特有のものに、もう少しこれからの、先ほども答弁いたしました、急性期医療から慢性期医療に、人類初めての90歳、100歳まで生きられるような、世界の最先端の長寿国となった日本であっては、もう少し慢性疾患に対応したような日本古来の治療であったり、または、世界で、これは効果があるだろうというものも取り入れてもいいんじゃないかという民主党政権中の動きの中から進みました。しかし、時の日本医師会が猛反発したというぐあいには聞いています。それは、効果検証、さっき話題に出たようなエビデンスがないじゃないか、あくまでも医療の質を守るためには今までの西洋医療をしっかりとやり、その補完医療として、完全否定はしないけれども、あわせて保険適用にするようなことはとんでもないというような議論だったというぐあいに思います。その後を引き継いだ自民党政権の中でも、やはりこの統合医療というものに対する興味は、国会の中では常に議論をされており、自民党の中で今、その議連ができて、200人を超える皆さんが参加されてるというぐあいに思っています。

私は、これから先、未来にわたって日本の医療だとか、それから人々の医療に対する考え方だとかって言うものをこうするべきだというような立場にはありませんけれども、少なくとも多様なものがあって、今の西洋医療一辺倒の、がんになれば抗がん剤治療で、または外科的手術で行う、これだけの選択肢ではない時代も来てるんじゃないかなと思います。急性期の場合にはそういう治療をしながらも、慢性期に至った場合においては、やはりもう少し、全人的な人の暮らしだとか、それから生活だとか、個人の尊厳を尊重するようないろいろな手法もあるのではないかなと思います。しかし、その中に根拠というのがなかなかない。日本の中で求められた根拠がないという中で、今回、一番最初に厚労省の許可もいただいて、統合医療というものに少し研究をしてみたいということで補助金をいただいたと、このように思っています。

しかし、その中で、今、真壁議員が2つ、エネルギー療法とヨガ療法、なぜ2つに至ったかと、最終的にそう至ったのはなぜかわかりません。御指導いただいています鈴木先生という医師の



お力をおかりする中で、期間も余りありませんでしたので、調整がついたのがその2つだったのではないかなと、私の推測の域を脱しませんけども、そうではないかなというぐあいに思っています。

これから先っていうことになりますけれども、一つは、食であったり、薬膳であったり、食については、今、南部町の健康福祉課の管理栄養士も非常に興味を持っていますので、こういうものについてもさらに情報を住民の皆さんに提供することによって健康を図っていきたいですし、まだまだほかにもたくさんあると思います。先ほどの景山議員にもありましたように、里地里山の中で人々が暮らしてきた、これまで自然と対峙してきた中に本物の自然治癒力というものもあるのかもしれない。西洋医学を否定するのではなくて、西洋医学とともに、もう少し研究していくような課題があれば、今後ともまた研究していかなくちゃいけないと思いますけど、今回の統合医療というのは、今回の住民の皆さんの検証で一つ一段落をさせて、次の段階が来た場合には、また今後、皆さんと相談をしながら、住民の皆さんの健康維持のために検討していきたいと、この気持ちはいまだに持っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私の質問通告の2つ目ですよね。統合医療についての町長の見解を今述べられたんですよ。確かにおっしゃるように、民主党政権では統合医療の取り組みについて動き出しました。一番大きな理由が医療費の抑制でしたよね。それが自民党等も、主に日本医師会の中でもあったんですけども、町長がおっしゃるように、日本医師会は、どういうことで反対なさってるって認識がありますか。統合医療もいいのではないかっていうんですけども、日本医師会はどういうことで反対なさって、もう一つ聞きたいのは、ここにあるのは、南部町は西伯病院があるんですよ。今後、この統合医療って聞いたときに、一番ぴんときたの、西伯病院をどうするんだろうって思ったんですよ、それについては。幾ら統合医療を今、推進って言うてるんだけど、西伯病院ではどういうふうに言ってるのか、今ありましたよね、日本医師会はなぜこのことについて反対してるのかっていう認識はどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 日本医師会がなぜ反対するのかということについては、私もよくわかりませんが、それはやはり組織として今の医療を言ってみれば経営として守っていかなくちゃいけない点と、それから、やはり西洋医学というものとそれ以外の東洋医学であったり、その他のものには、また相入れない部分があるんじゃないかなと思います。きっとそれは、数字で効果検証する西洋医学と、そうではない癒やしであったり、そういうものに、何ていうんですか、デジタル

できないようなものに効果を見出す統合医療の分野っていうものがなかなか相入れないっていうことではないかなと思います。あと、医療点数の問題だとか、いろいろあると思います。

私も西伯病院の中で、ある、実際にもやっていますけども、音楽療法っていうのがあります。音楽療法というのは、結局、癒やしだとか、そういう効果はきっとあるんだろうなと。認知症のおばあさんなんかでも、そういうきちんとした歌声や音楽をすると、体を動かして、意識も明確になります。しかし、現在の西洋医療の中では、医療点数として認められていません。現実にもそういうものがある中で、なかなか医療として、いわゆる診療報酬として認められたものと認められてないものがあるということも、現場の中ではやはり効果はきっとあるんだろうなと思いつつも認められていない。認められていないということは、じゃあ、しないほうがいいのかではなくて、やっぱりできないわけですね、お金にならないことですから。そういうような現場の中でもやはり矛盾があるということを見てきてますんで、今後の長い目の医療としては、必ずやどこかで日の目を見てほしいなと、私は内心そう思っています。ただ、なぜ日本医師会がそうやって反対しているのかという、その核心ということは私もよく知り得ています。以上です。

○議員（13番 真壁 容子君） 西伯病院は。西伯病院は。

○町長（陶山 清孝君） 西伯病院のお考えといいますのは、私が言ったとおりだと思っています。革新的な西洋医療を否定しているわけでもございませんで、あくまでも補完だと思えます。さらには、私が思っていますのは、健康増進、皆さんが、私もですけども、一病や二病は持ってるわけではなくて、完全に病気になる前の未病の段階にどう体とつき合うのかに、こういう補完医療というのは効果があるんじゃないかと思っています。その効果検証のために今回やったわけで、皆さんが病気になる前の未病の中の人を治そうだとか、どうでしたかっていうことではなかったと思います。あくまでも未病で、少し腰が痛むだとか、膝が痛いっていうような方、それから、ヨーガについてもやはりそのような状況の皆さんが集まっていたら、健康を維持するためにどうなのか、一つの選択肢としてどうなのかということについて、今回、効果検証したものだ、このように思っています。ドクターの皆さんもいろいろなお考えがあると思います、お一人お一人ですね。ですから、私が西伯病院を代表してこうだと、こういうぐあいにドクターが言ってるというような立場にはないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 日本医師会は、前の参議院の厚労委員会の委員長ですね、羽生田俊さん、元日本医師会の副会長の方が、これは、日本医師会は統合医療のことを倫理問題で扱ってるんです。その倫理問題の1つは、定義が明確にされないこと。2つ目には、多種多様かつ玉

石混交、南部町の場合、ちょっとここに当てはまると思うんですけどね。次、3つ目が、一番がエビデンスに乏しい、これはどの医者も言ってるんですよ。日本医師会は、統合医療を全面否定していないんですよ。アメリカなんかでは学会として設立してることももちろん認めている。ただ、これがやみくもに推進したり否定したりするものではないが、エビデンスが乏しいものと、特に日本では定義がまだ不十分だということと、多種多様かつ玉石混交で、何もかもごっちゃになってる可能性があるって言うことを言ってるんですよ。そこをきちっとしないといけないと。何よりも、今後の収集と患者の安全・安心のために情報不足だって言ってるんですね。この情報不足で、安全じゃないものは提供できない。これは当然の、医師として資格持ってる方々が倫理として持つことだと思うんですよ。そういうことが日本医師会の中で倫理問題としてある中で、西伯病院が医者がたくさんいる中で、この統合医療を町が推進するときに町立病院である西伯病院がどのようにして示すのか、ここにも影響してくることだと思うんですね。でも、町長が今おっしゃったのは、これは個人の自由だって言うたんですけども、今取り組んでいることはあくまでも検証であって、南部町が統合医療に肩入れを今後するとか、そういうものではないって言うことを確認していいですか。

それと、もう一つの、先ほどの答弁では、何らかの設立でうちの町がやるので、前町長の坂本さんが山陰支部の設立に立ち、なったというのは、これは町としては関係ないって言うふうに見えていいわけですね。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりだと思います。これから学会と町が何らかの関係を持っていくということはないと思います。南部町の中で、他の統合医療等のものを研究をして発表をする場という程度にしか思っていませんし、そこに、今、公金を投入して何かをするという計画もないというぐあいに思っています。

統合医療を西伯病院の中で積極的にする気があるのかないのかって言うことですが、統合医療、例えば認知症なんかで大学の先生等がアロマだとか、こういうものを言ってます。言ってみれば、広範な意味でいえば、これも統合医療の範疇であろうと思ってます。現実には、そういうものを推し進めておられる先生もおられれば、そうはしない方もおられまして、これを西伯病院の中でするのかしないのかって言う判断は、私も今ここで持ち得ていません。できるだけ多くのいろいろな情報を合わせて、2025年、今回もありましたように、700万人からの認知症の問題もあります。こういう慢性疾患については、やはりもう少し研究が必要なんじゃないかなと思ってます。急性疾患については、これはやっぱり西洋医学的な力をかりるということは大事

でしょうけど、課題としてはそういうものがあると思っています。

西伯病院のドクター、例えば精神科の先生がどう考えておられるのかっていうのは、今回、私も聞いておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認です。統合医療を進める立場でないということの確認と、西伯病院にそれを進める立場でないということを確認しておきたいと思うんで、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もちろん町長がドクターの医療の中に首を突っ込んで、統合医療をぜひやってくださいと、こういうものもいいですよって言う立場にはないと思っています。あくまでもそれは、西伯病院の医療に関することは医師陣がしっかり考えて決めていただきたいと思っています。

念を押しますけども、あくまでも医療の補完を、研修はしますけども、私たちの考えとしては、医療の前、前段階の中で多様な方法があるんじゃないかというその検証と、それから、住民の皆さんに情報提供という意味合いであったと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 西伯病院については、町長は強制するものはないっていうことはわかりました。

もう一つ、統合医療の、これ、ちゃんとけじめね、検証したんだっていうのであれば、統合医療の推進ということを町が掲げることは一旦留保するということになるのですか。

それと、もう一つは、山陰支部を設立し、統合医療関係事業を展開してきて、今後もセルフケアの一つとして周知を継続するって書いてあります。これについては、今の民主党政権と自民政権の絡みもありますが、国としても今、検討段階です、厚労省も。これ、検討は専門に任せたらいいのであって、町があえて手を挙げてすることではないと思いませんか。そういうことを考えたら、さまざまな取り組みをセルフケアの一環とするのであれば、統合医療だけを特別扱いはするのをやめるべきではないかという指摘について、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 統合医療自体が非常に幅が広いもんでして、町長、そういうものに一歩たりとも入るなど、私も、いや、それはちょっと置いといてと言いたいですけれども、現実にはやはり薬膳であったり、それから音楽療法であったり、アロマセラピーであったり、マッサージの類であったり、そういういろいろなものがありまして、町としてはできるだけ住民の皆さんの

健康維持ということには力を入れていかななくちゃいけないと思っています。その効果があるものについては、ぜひとも情報提供であったり、効果検証ということはやはりしていかななくちゃいけないと思いますけれども、今のところその予定がないというだけで、現実、たしか薬膳等は健康福祉課等でもやってるんじゃないかと思っています。ですから、全く否定はしませんけれども、あくまでも住民の皆さんに健康増進の一つの手段として、手法としてお伝えするということは今後とも続けていってもいいじゃないかなと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は一つは、町として軌道修正せんといけんのは、統合医療の推進を総合戦略の中にちょっと掲げるのは、私はやめて、いろんなセルフケアの一環としてさまざまな取り組みを展開していく、ここに修正すべきだと思うんですよ。そうでなければ、統合医療の推進を掲げて何をやったかですよ。

次、入ります。もう統合医療ちょっと置いて、次、何をやったかっていったら、うちの町は、この玉石混交で問題があると言われてる中のエネルギー療法に取り組んだんですよ。ここですよ。統合医療についてちょっと置いておきましょう。この統合医療の推進だということでエネルギー療法を取り組んできました。先ほど言った音楽療法やアロマ、それからマッサージ、はり灸、マッサージですよ。こういうのについては、なるほど今までもやってきたし、それぞれやりたい方々がやっていく、保険適用でなくてもね、今まであったと思うんですよ。その中でなぜエネルギー療法を町が加担して補助金出してきたかっていう問題なんですよ。

聞きますが、このエネルギー療法っていうのはどこに委託なさってるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。エネルギー療法につきましては、一般財団法人MOA健康科学センターのほうに委託をしておりました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっとお聞きしますが、エネルギー療法とはどういうものなのかということを町が説明してください。同時に、エネルギー療法を委託した一般財団法人MOAインターナショナルとはどういう団体なのかっていうこともちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。エネルギー療法はどういったものかということですが、療法士の方が、何ていいますか、御本人様の調子の悪いところに手をかざしてその療法をされるというやり方をとっておられます。

また、一般財団法人MOA科学センターというところは、そういった療法を中心に、これは医療者の方もいらっしゃるで、そういった統合医療のことも研究されている医師の方が中心になって研究をされている財団でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれましたか。数あるいろんなセルフケアの一環で町が行った2つのうちの1つが、どういいましたか、手をかざして本人に何かするわけですね。どうしてこれを選んだんですか。

それと、もう一つ聞きますよ。MOAインターナショナルというのはどういう団体かって聞いてるんですよ。どういうことを掲げてるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど申しましたように、なぜこのものが統合医療の中で残ったのかというのは私も知り得ません。仲介に入っていただきましたドクターの鈴木先生等が、これは全国の学会の方ですけども、その方の御紹介だったろうと思っています。

それから、MOAですけれども、町民の皆さんに一番かわりがあるといえば、年に1回美術展があって、町長賞も用意しております。もちろん県知事賞だとか、米子市長賞だとか、境港市長賞等もありますけども、南部町の子供たちもたくさん出展し、全国でいえば数十万点という、全国規模の中で一番大きい大会になると、こういうことを主催しておられる団体だと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私たちが知り得る情報の中では、これはMOAインターナショナルのインターネットに書いてあるんですけども、一般財団法人というのは、新しい文明世界の建設を目指してる団体、こういうふうに言ってるんですよ。もとは、MOAの創始者は岡田茂吉、世界救世教の発足者、だから、MOAって、「MO」はモキチ・オカダ・アソシエーションですよ。これはインターネットの知識です。世界救世教の発足者で、MOAを立ち上げて、いわゆる宗教団体の一つですね。インターナショナルというのは、そこからちょっと分かれて出て、いろんな事業を行うものですから、そういうことをなさってるんだけれども、MOAインターナショナルというのは、新しい文明世界の建設を目指してる団体というふうに自分たちが説明してるわけですよ。そこにエネルギー療法で、それもいろんなマッサージとか、国家資格のある、セルフケアもいろんなある中で、いわゆる手をかざして治療するっていう分ですよ。なぜこれを選んだのか、町長、知らないで済まないんで、ここのお金行ってますから、2年間。笑い事じゃな

いの。

それで、お聞きしますが、ここはエネルギー療法についてどんなふうにも、MOA、聞かれました。MOAは、エネルギー療法を施術しているけれども、料金は幾らぐらい払うんですかって書いてあるとどこにどう書いてあるか御存じですか。料金をいただきません。ただし、普及協力金として寄附をもらうんだって書いてある、3,000円以上の寄附をもらうんだって書いてあるんですよ。それを町が取り組んで、エネルギー療法教室で1回500円払ってもらってしているんですよ。こういう認識ありましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。宗教とは私は違ってるといふぐあいに思って、安心してやっておるところでして、世界救世教とMOAの関係というのは知っておりますけれども、現実的にそういうところに対して、行う美術展であったり、そういうものに多くの自治体が、県を初め、市町村が関係していますし、まさにまだ学校もかかわっていますので、私はMOA自体がそのように、今、真壁議員が非常に何か宗教観のある団体だと言っておられますけども、そうであれば、県や市や、また学校関係者もそういうところに出さないだろうなと思っています。ですから、そういう関係ではない中で、私どもはMOAとおつき合っているつもりですので、御理解いただきたいと思っています。

それから、なぜ最終的にエネルギー療法が残ったのかというのは、最初から申し上げてますとおり、わかりません。それはわかりません。仲介に入っていました学会の先生方の中で調整がつく、こういうものに対して検証していったほうがいいじゃないかということで残ったのが2つだったんだらうなと、私の推測の中ではそこまでしか申し上げられません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 宗教団体ではないって言いますが、MOAは宗教団体なんですよ。MOAインターナショナルが事業をなさってきてるのね。私は宗教がいけないとか、MOAがいけないって言うてん違うんですよ。そういう団体が行ってるこのエネルギー療法ですね、なぜそれ選んだのかっていうことをお聞きしてるんです。町長、知らないで済まなくて、住民は少し混乱してるのはそこなんですよ。何で手をかざして治りますよっていうふうなことを町が取り組んだのか、そこが知りたいっていうことが一番言われることなんですよ。

町内にも、昔からおひかりさんっていうのがあって、なさってる方、いっぱいいらっしゃるんですよ。これ、人に迷惑かけるわけじゃないし、自分たちが信心してる方々、やればいいんですよ。それが、個々の信心とかそういう範疇のものを統合医療と称して、中で立ち上げて、その中

でMOAインターナショナルがやってるエネルギー療法をなぜ町が選んだのかってということが問題なんですよ。知らないで済まへんでしょ。ちょっと、なぜかって、なぜこの2つを選んできたのかっていうことを説明してくださいよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。統合医療学会に間に入っていて、統合医療学会の中からこの2つを出していただいたんだろうというぐあいに思ってます。私も統合医療学会の、先ほど申しました鈴木先生、小児科の脳の関係だったでしょうか、脳か心臓の専門医だったと思いますけど、その先生とお話をしながら、南部町でやる統合医療の広い範疇の中から、住民の皆さんに提供するもの、2つとは限ってなかったかもしれませんが、それに対する講師陣がどのくらい用意できるのかという議論の中でこの2つが残ったんだろうという、私は残念ながら、鈴木先生と面識がありますし、大変尊敬もしてますけども、この2つが残った最終的にいきさつというものは知り得ていません。多分、職員もそうだと思います。いわゆる統合医療学会のほうからこの2つをというぐあいに言っていたんだろうと、このように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、統合医療学会の山陰支部が来たわけですか。統合医療学会の方が来て、誰がこれしようって判断したんですか、そこなんですよ。住民に説明せんと。なぜこれを取り組むことになったのか、誰が判断したんですか、これをしようって。そのときわからなければ、担当課が判断したんですか。西伯病院と相談して、これがいいだろうって決めたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。統合医療学会というのは、全国の中でまだ空白地帯で、南部町が入れたときにはできてなかったというぐあいに私は認識しています。したがって、統合医療学会、中央のその組織にお願いをして、どういう検証が必要なのか、それから、検証するためには講師陣も要ります、その施術していただく人たちの手配等を考えたときに、今言ったエネルギー療法やヨーガ療法が残ったと、私はこのように思っています。山陰支部がまだ設立してませんから、山陰支部でこれをお願いしますということではなかったと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 幾ら言っても、町長、誰が言ったかわからないんよね。わからないのははっきりできないのかどうか知りませんが、住民から見たらはっきりしてますよ。前町長



が統合学会の山陰支部長につかれて、統合医療学会が来て、これを進めたんだらうっていうのをみんな思ってますよ。でも、勝手に言えないから聞いてるんですよ。住民はそう思ってますよ。

次、行きますね。エネルギー療法です。そこで、町長、笑いますが、エネルギー療法、あなた、どう考えますか。その中でまたよりによって、また持ってきたものが、統合医療の中で、これまで玉石混交と言われてる玉のほうに近い部分であればまだ住民、納得したと思うんですよ。手をかざして治りますよってやったことについて、補助金出して取り組んだ。これはどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もこの学会に一度参加させていただきました。その中で、先ほど言いました、ドクター等もたくさんおられますんで、そのドクターとお話したこともありますけども、ドクター自身もそのように言っておられます。この統合医療学会の中でもいろいろな発表がありますけど、学会ですので。その中にもやはり玉石混交ということの中会の会員の方たちも言われます。まだまだ根拠がない、乏しい、それから数字ができない、その中でやっていますと。ただ、一定のそういう状況であるからこそ、石の中にも玉があるのかもしれないので、その数字を裏づけをつくるという意味合いで、今回の2つが選ばれたんだらうと思っています。

ヨーガ等は効果があるという部類なのかどうか分かりませんが、鹿児島大学等のほうでも一生懸命やっておられて、高齢化社会に非常に有効性があるというデータがあるということもお聞きいたしました。今言われたようなエネルギー療法の効果がどうなのかっていうことを検証するために今回取り組んだと思っていますので、効果検証については、多分、もう既にお聞きになってると思いますけれども、決して悪い数字ではないだらうなと思っています。ただ、それを住民の皆さんに町が積極的に普及啓発するかということになりますと、それは少しまだ時期尚早だらうというぐあいには思っています。多様な統合医療の、多くいろいろな範疇がありますので、どれを皆さんと一緒に進めていくのかというのはこれからの課題だらうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とすれば、統合医療でエネルギー療法取り組んだの、検証を得るためだったんですか、住民のためではなくて。そうしたら、学会がすればええことでしょう。問題はそこですよ。幾ら言っても説明つくのは、エネルギー療法とすれば、学会のほうでエビデンスをつくっていくための検証が欲しかったことしかないじゃないですか。そういうためにしたわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。学会のためにする意味、意義など全くないわけですし、当然、住民の皆さんの健康増進のために何が効果があって、何が効果がないのかっていう検証が一番の目的だと思っています。今でもそう思っています。それから、たくさんの検証をすればいいんですけども、なかなかそういう段取りができなかったということもあろうと思いますし、検証しにくいということもあろうと思います。今言いましたように、短期的に効果が出ない、薬膳治療だとか、そういうものではすぐに効果が出てくるというものでもないかなと私も想像しています。その中でこの2つがなぜ残ったのかというのは私もよくわかりませんが、決して学会のためであるとか、先ほどからよく言われたように、MOAのためであるとか、それから、前町長の坂本昭文さんが決めたことなると、こういうことではないというぐあいになります。あくまでも国の、一番出だしですよ、厚労省と相談しながら、どれをやっていくかという中で、厚労省はこれを推すっていうことは言ってませんが、最終的に検証できる準備ができたのがこの2つだったんだろうと、このように今でも思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の言う言葉、そっくり返したいんですね。住民は、そう思わざるを得ない。だって、幾らこれを検証して、住民にとってどうだったかっていうことよくわからないからね。そこで、そういう幾ら言っても、まして、町長自身がどうして取り組んだかわからないものを何で効果、よかったなんて言えるんですか、あなたこそ一番でしょう。（発言する者あり）あなたこそ何で取り組んだかわからないもの取り組んだけど、よかったって、そんな無責任な言い方ないでしょう。（発言する者あり）いいです。

それで、次、岡田式浄化療法は科学的な療法だっていうことを書いて、町に配っています。このことです。岡田式浄化療法は科学的な療法だというのをMOA健康科学センターが配っています。これについての見解を求めたいんですが、どうですか、これ配ってることについて。岡田式浄化療法は科学的なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） このチラシですよ、真壁さん。（発言する者あり）残念ながら、この後ろ側の療法結果の、長く立っていられるようになったとか、腰や膝の痛みが軽くなったとか、100%の方が満足したっていう、その結果については、私も報告受けましたけれども、それ以外の、一番横のどっかに書いてあるのかもしれませんが、そういうものについては私も、何というんですか、そうだなというぐあいなその知識や、それから、私も体験したことはありませんので、わかりません、そのことについては。ただ、私が申し上げたいのは、エネルギー療法

のその内容であったり、それから、エネルギー療法教室のこの結果であったり、この部分については行政として責任を持って、こういう結果だったと、これは申し上げざるを得ないと。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 心配するのは、昨年、平成28年度南部町統合医療推進事業としてエネルギー療法教室が実施され、その結果を本紙、チラシにまとめましたって書いてあるんですよ。南部町が入っているんです。南部町、これ配っているんです、それで、健康福祉課が。そこに岡田式浄化療法は科学的な療法だと。町長は承知してなかったってことです。この文書については、どうしてこれを配ることを町はしたんですか、そうしたら。そういうことが確かめられてないことを配ることをよしとしたのは、どこがよしとしたわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長もチラシの中の一つ一つの文言、字句について責任を持ってはいますけれども、責任は持ちますけれども、それについて、私も全てを讀んでるわけではありません。ただ、ここの文面見ますと、岡田式浄化療法に関する科学的な研究としては、痛みや鬱症状が約70%の方が改善した、QOL、クオリティー・オブ・ライフですね、生活改善、生活の質の改善が見られた。本人にわからないように施術しても、脳波に変化が見られたと。それから、自律神経機能が安静化した、血行がよくなった、幾つかの疾病の症状が改善した等の報告がありますということで、背面の、何ですか、これは、画像の変化だとか、熱が上がったとか、それから、そういうものの画像をつけて、皆さんに御報告してます。岡田式浄化療法のコマーシャルじゃないかというぐあいに捉える方もあるかもしれませんが、科学的なんだという根拠をここの中で見せてる資料です。これについては、私がどんどんこうやって岡田式を進めるべきだという立場にはありませんけれども、一遍町が交付金を使ったものに対して、科学的だという根拠はやはり必要だと思いますので、一定必要なだろうと今、こうやって見させていただいて思いました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、讀んだところは全然科学的の証明になりませんよね、誰が讀んでもね。（発言する者あり）そのことはよくわかりだと思うんですよ。それで、結果としてどうやった、効果は出たでしょう、100%がいいと言ったって出てるんですね。そうでしたかと読みましょう。次、ところが、拠点施設等の取り組みについては、取り組むこと、民間のほうも適切だと思った。これについて再度説明してください。拠点施設の6,000万かけるのやめ

て、拠点施設は民間がするほうがいいのではないか。民間っていうの、どこを考えていますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。議員おっしゃいました件につきましてですけれども、地方創生の推進交付金というのを財源に一部いただきながらこの事業を行っているところでございます。地方創生推進交付金の計画書ですね、計画書のほうに、地方創生、27年度から始まりまして、32年度までですかね、その4年目と5年目のところにいわゆるその拠点施設の整備というようなことを掲げていたかと思えます。こちらにつきましてですけれども、実際問題として、現在は国のほうに出している計画書のほうからも削除をしております。

民間ということでございますけれども、それ、どこがという具体的などころがあるわけではなくて、行政としてそこまでする必要はあるのかな、どうなのかなというところで、そこからは削除させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、先ほどの企画監の答弁を聞いて、確認ですが、統合医療の拠点施設は町としてつくるのはふさわしくないというふうに考えたというふうに理解していいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ふさわしくないという結論であるよりも、民間主導でやるべきだろうという判断に至ったということだろうと思っています。いろいろな統合医療の施術者がおられますので、鍼灸であったり、アロマであったり、それから、今回のようなエネルギー療法、それからヨーガ療法、こういうものを行政が十把一からげにまとめて、こういうものはどうかというのはなかなか難しいだろうなということに至ったということではないかなと思っています。民間の中で進めていくということで御了解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あなたの考えというよりは、役場の中で考えて、そういうふうになったというふうに理解していいわけですね。

この問題の最後には、やはり統合医療施設は町がつくることをやめるべきだということをおくると同時に、ヨーガ療法教室は、エネルギー療法教室に比較的近いところをお願いしたっていうふうにしてある文書も町に出ています。総額350万を超す補助金がこの2つの教室に出ています。そういうことを考え、住民から見たら、科学的根拠の薄い、個人で取り組むのは別として、町がやるべきことではないということの指摘は、重く受けとめないといけないと思います。

そういう意味では、住民に混乱を持ち込んだ町の責任もあると思います。

この際、このエネルギー療法教室は今回でやめるそうですけども、こういうことに加担することをやめることと、もう一つは、住民から誤解を招く一般財団法人MOAインターナショナルの事業を、いかどうかわからないということをやみくもに引き受ける姿勢は改めるべきだと、軌道修正すべきだ、そして、すべきは、西伯病院の医師と相談して、本当にいい医療とは何なのか、これに関連する、いわゆる統合的な医療とはどういうものがあるのか、療法等あるのかっていうことを科学的根拠に基づいて住民に提供することを強く求めておきたいと思います。

次、ひきこもりの件ですけれども、地域共生社会実現事業についての説明ですが、この中で、この地域共生社会実現事業が就労しかしていないのですが、ひきこもりというのはそれだけではありませんね。町とすれば、ひきこもり対策に取り組むに当たって、一番気をつけなければならないことは何だということに取り組むことになるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。最終的に就労ができてない方が就労に結びつくということが理想的ではございますけども、昨日もあったと思います、やはり万が一ひきこもりになられた場合は、長期化しないように、できるだけ社会参加を続けていただけるように、向かっていただけるように支援していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は非常に不十分だと思ってるんですよ。ひきこもりとはどうしてできてきたのか、ひきこもりとは何か。これについてどうですか、定義と内容についてどう考えますか、町長。大変重要な取り組みだと思うんですよ。何を一番重視しないといけないんでしょうか、ひきこもりでは。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。定義についてはまた担当課長に聞いていただいたらいいと思いますけれども、一番にはやはり御本人の意思だろうと思っています。原因も多様だと思っています。その中で行政としても、このひきこもりという問題がこれまで家族の問題でとどまっていた、社会の問題まで発展できなかったというところに大きな課題があると思っています。介護保険の認定に行ったら、そこに40代、50代の若者がひきこもっていたと、こういうことがわかったと、発見できた。なかなか外に表立って相談できる体制も、今までは残念ながら行政としても持ち得なかった。これを南部町のいろいろな資源を利用しながら、御本人や御家族の意向を大切にしながら引き出していくことが大事だろうと。

その前に、その予防策というものがさらに大事なんだろうと思っています。いろいろな原因でひきこもることに至ったんだろうと思いますけれども、その前段状態で地域や社会や、もちろん行政が支える、お互いに支え合う社会づくりというぐあいに私もよく言ってきましたけど、そういう社会の形成というのをもう一回つくり出していくって言うことが、この運動の一番のベースにあろうと思っています。その延長線上に、今現在ある皆さんを何とか助け出して、地域の支え合い後から、今度、できれば、支えていただく側、その経験を次のひきこもろうとしている子供たちの支えになっていただいたり、若者たちの支えになっていただく、そういうことを、壮大な夢なのかもしれませんけれども、ぜひそういう活動に取り組んでいきたいと、町長としてはそのように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ひきこもりについていえば、私は、町は法律と憲法の立場ですよ、そこに立つべきだと思ってるんですよ。

ひきこもりの方がどう言ってるか、ちょっと少しだけ読んでみますね。僕は、自分の意思でこの世に生まれてきたのではない。気がついたらここにいた。周りにえたいの知れない世界、いつの間にか成立していた自分というもの、引き受けようと努力した、与えられた自分を、自分で選び取った自分に転嫁させようとして失敗し、途方に暮れてしまったのがあの状態だった。ひきこもりの時期を振り返って、「「ひきこもり」だった僕から」っていう本が出て、ちょっと有名になりましたよね、上山さんっていう方かな。この方がこう言ってるんです。受け身で与えられた自分の生というものを自分の人生に変えていくためにもがいている、ここに失敗して不登校になったり、それが延長してひきこもりになってきたのが根底にあるのではないかっていうところから来ているっていうのは、ひきこもりの方をどう見るかっていうところの一番大事なところだと思いませんか。そういうところで、厚生労働省も言っているのが、まず何よりも一番は、ひきこもりを正しく理解するという、2つ目には、憲法や法律に照らして、このひきこもってる人たちの人権をしっかりと守るということ、3つ目には、自分たちを抜きにして物事を考えないでくれ、当たり前ですよ、ノーマライゼーション、障がい者教育でもそうでしょう。自分たちをっていう、当事者を抜きにして考えないでくれ、この3つですよ。この3つを本当に尊重するという立場に立つのであれば、急遽補正予算で場所だけ出てくるひきこもり対策がどうして出てくるのか。この観点から見て、説明つく取り組みはどうしてきたのかっていうことをちょっと説明してください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員の皆さんも皆さん御存じだと思いますけど、このひきこもり対策は、きのうきょうに始まったことではありませんで、社会福祉協議会を中心に全国で展開をされてきています。残念ながら鳥取県であったり、それから南部町の取り組みが少し遅かったということもあって、今回の急遽補正予算ということになりました。きっかけは、基金等の運用ということになったような格好になってますけども、いずれにしてもしなくちゃいけなかったことにいよいよ社会福祉協議会も手を挙げてくれた。それも積極的に地域資源を有効に利用しながらやろうと言ってくれました。行政が中心になってなかなかやりづらい、こういう問題です。今、真壁議員が言われたように、行政的一辺倒の措置ではできない問題をしっかりと時間もかけながら向き合うのは、やはり社会福祉協議会の一番大きな使命だろうなと思ってるところです。

補正予算でこのようなことに対応したことについては、非常に町長としても遺憾だと思ってますけども、しかし、時間もありませんし、できるだけ一刻も早くスタートしたほうが町民の皆さんのためになるだろうと、このような思いから補正予算という対応をさせていただきました。いろいろな議論を深めながら、結論ありきではなくて、少しずつ南部町らしいひきこもり対策、ひきこもり対策というのがいい名称かどうかは別ですけれども、そういうノーマライゼーションというんですか、誰もが輝いた人生のために生まれてきてるわけですから、そういう選択が、一人一人の人生が輝くように町がそのように後押ししていく、地域全体で後押ししていくということに取り組むことについては意義があると皆さんも思っていただけだと思いますので、ぜひ、今後一步一步進めていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 幾ら町長言うても説得力ないんです。ひきこもりが緊急に求められてる様子をもう少し説明してください、町の。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。緊急に求められてるっていうことは、これは皆さんもよく御存じのように、先ほど申しましたように、家族の問題だったと思います。一つ昔の精神疾患の、統合失調症の問題と同じで、家族の中で解決していく問題だったものを社会の問題と捉える時代に来て、これは今のノーマライゼーションと同じだと思ってます。それを、なかなかそのきっかけがなかった。その中で、今回の基金の問題がきっかけになって、こうやった展開になった次第です。私、大変重要な問題だと思ってますし、議員の皆さんも、皆さん一人一人が重要な問題と思って取り組んでいただいておりますので、ぜひ皆さんと力を合わせて、そういうこの活動を続けていきたいと、こう思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ひきこもり対策が重要だというのは誰もわかってるんですよ。（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 中断してください。

再開してください。

○議員（13番 真壁 容子君） 議員の中にも、私も含めて、ひきこもりの相談も受けているんですよ。経済的な理由が一番多くて、何度町に言ってもなかなか実現できないっていうような中で、正直言って、違和感感じたのは、それがすぐなせ居場所になるかっていうことなんですよ。居場所づくりも大いに結構だと思うんで、この説明してください。今、この予算でつくらなきゃならない理由は何だったんですか。緊急でって、どういう事態が起こってるんですか、ちょっと教えてください、町で。住民の実態ね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほどから申し上げますとおり、社会福祉協議会が、今の機会をおいてない、この議論は、もう既に数年前から社会福祉協議会の中でも、このひきこもり対策を南部町でもやっていこうということを話し合われていたと聞いています。しかし、なかなか一歩が踏み込めなかったということも聞いております。今回、その施設の問題が先に立ってしまいましたけれども、結果として、南部町の一番、社会福祉協議会の大きな課題として持ってたひきこもりのこの課題について前進できたわけですから、緊急性を私はあると判断して、議会に御承認を願ったところでございます。一つ一つの、どこそこの誰さんがこうなってるから、今、緊急性があるとか、こういうことではなくて、ずっと緊急性はあったというぐあいに思っていますが、なかなかその体制ができなかった、その解決のために一歩が踏み込めたということに大きな意義を感じてますので、これからも一步一步進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、残り時間が少なくなりました。

○議員（13番 真壁 容子君） 緊急性があって、ようが迫られたときに、町は何をしとったんですか、そうしたら。町はどんな取り組みしてきたか教えてください、今まで。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなかその取り組みが前に進まなかったということでもありますけれども、私もこの南部町の実態を担当課のほうから聞いて、非常に驚きました。家の中にひきこもって、座れば畳の辺まで髪の毛の伸びたような方がおられるとか、なかなか町長までそういうことが、実態がつかめてない。それはやはり家族の問題であったり、貧困の問題一点



で捉えても、この問題、解決しない問題だと思ってます。今、社会の中で起こってる問題が今回の議会の中でもいろいろ出てきましたけれども、家族の力が弱くなったり、80歳の高齢者を50歳の無職の方が、その年金で逆に支えられていたり、そういう社会の中の矛盾はたくさん今出てきてます。それを家族だけの問題でできませんし、じゃあ町が生活保護だとか、そういう社会保障だけの一辺倒で解決する問題でもない、このように思っております。したがって、これが社会丸ごとであったり、地域丸ごとであったり、地域のきずなを強めましょうだとか、そういうことにつながってきてると思います。このひきこもりの問題を1つの、1点の突破口にしながら、さらに地域がお互いに助け合ったり、支え合ったりするようなものをつくっていくのがやはり究極の目標だろうなと思ってます。地域包括ケアシステムとほぼ意味合いとしては同じだというぐあいにはきのう申しましたけれども、私もそう思っています。これは一つのひきこもりだけの問題ではなくて、高齢者の問題であり、若者の問題であり、もちろん就労の支援の問題であり、いろいろな課題が絡み合ってる問題だと思ってます。町としても、健康福祉課の一辺倒ではなくて、いろいろな課が、もちろん教育委員会等も含めながら、いろいろな連携が私どもに突きつけられてると思っています。機構改革で解決する問題なのかどうかわかりませんが、新たな地域包括ケアシステムを展開するには、行政はどうあるべきかということを経務課を中心に今考えてるところです。組織の中でどう対応していくのか、お金だけの問題ではない、行政が何かをすればそれで解決する問題ではないということに対して、これからの社会の中で皆さんとどう向き合っていくのか、どういう行政がいいのかということに改めて検証したいと思っています。4月の機構改革に合わせて今いろいろなことを考えてますので、またそのときには御助言いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 80代の親御さんが50代の子供さんを抱えて、一番悩んでるのは経済的理由です。そのことについて、幾ら町に相談しても、生活保護はなかなか実現できない。私から見たら、一辺倒ではなく、今困ってることに手を打つべきことが町の一番すべきことだと思います。

それと、町が今まで困ってできなかったことを社協ができるんだと言います。社協は、今後500万ずつ人件費等出してるんですが、社協が実施主体になるわけですか、それともどっかに出すわけですか。これはどうつかんでますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。社会福祉協議会が事業主体となりつつ、南部町にあ

る多様な機関と連携をして組織ケアをするというぐあいに聞いています。ゆうらくやそういうところが中心になるということも素案に載ってるようでございますので、その辺はまた今後の展開を見ていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 時間がなくなりました。

以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） ここで、少し早いですけど、お昼休憩に入ります。再開は午後1時からしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時36分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。今回の一般質問には、3点ほど質問、用意しております。

まず1点目ですが、南部町における農業施策について質問いたします。ここでは主に、主食用飼料米についてです。

農は国の基本と言われておりますが、南部町においても農業が基幹産業であることは変わりありません。しかし、今まで国が進めてきた農地の集約、農業経営の大型化、さらには、それに伴う農産品の輸出の強化、これらは家族経営の農家を維持する政策ではありません。南部町として、国に対して農家の戸別所得補償制度の復活を求めていくことを求めます。

1985年までさかのぼります。この年、60キロのお米が平均で1万8,500円しました。しかし、2016年では平均1万1,000円ほどでしかありません。この2016年の年、農林水産省の資料をもとに調べますと、米60キロの生産費は大体1万6,000円から1万5,000円かかります。単純計算して5,000円ほどの赤字になります。

また、現在、ここで問題にしております戸別所得補償制度ですが、米価が暴落したときに一定水準の米価まで補填する主食用作付水田に10アール当たり1万5,000円交付する定額部分というものがありませんでした。しかし、安倍政権になって、2014年から半分の7,500円になっております。来年度からは生産調整廃止に伴い、完全廃止になります。ことし9月の時点で、米づ

くりができなくなってしまうという切実な思いから、50の自治体から復活を求める意見書を国に提出してあります。

以上のことを踏まえて、1つ、町内の家族経営農家の現状をどのように考えておられるでしょうか。2つ、町内にある集落営農を行っている団体の経営状況をどのように把握しておられるでしょうか。3つ、各種団体の経営が成り立つよう施策を求めます。そして4つ、国に対して価格保障を求めていくことも求めます。

また、地産地消の拡大は地域農業を守り、地域内経済循環とその拡大につながります。学校給食における地産地消も同じ効果があります。9月議会において、陶山町長は、多面的に検討するということでした。その結果、一体どのような答えが得られるのでしょうか。

5つとして、主にここは野菜の問題になります。庭先集荷の制度がなくなりました。現在、学校給食食材会議の制度では、参加している農家の方が野菜を納品する場合、農村振興公社がある建物の中の野菜保管庫へ納品することになっております。保存がきく野菜、特にタマネギ、ジャガイモであれば早目に納品しても構いません。新しい集荷制度を構築できないのでしょうか。現在、農家の中には、何月何日に何時までに何キロ、決まった縛りがあって、これを納品するの、大変厳しい、そういうふう考えられている方もいらっしゃいます。もし、新しい集荷制度でフリーに納品することができるのであれば、逆に、自分が納品しなくても別の方が納品するのであれば、参加する農家の方がふえるのではないかと、そういうふう考えております。

2点目は、水道料金の問題です。

昨年の12月議会から、水道料金は3年後に値上げをするのではなく、3年後に値上げをしないで済むように検討する場を持つべきだ、このことをずっと言ってまいりました。ことしの3月議会でも同じことを言うております。また、ことしの6月議会において、他の議員の方から、水道料金は下げたけれども、適正な水道料金に早く引き上げるべきではないか、そういった旨の質問があったようです。しかし、その時点では、4月に水道料金を改定したばかりであり、今はまだ値下げになった段階であり、今は見守るべきである、そういうふうな回答を得ていたと思っております。しかし、水道料金に対する町民の意見は、値上げではなく、検討の場を持つべきであるとして集めた署名、会見地区で800、西伯地区で700、合計約1,500の署名にあると思っております。

水道料金の一般質問を行ってから1年が過ぎました。またここで同じ質問になりますが、3年後の水道料金の値上げではなく、検討する場を持つべきではないか、このことを質問の点とさせていただきます。

そして3点目、子ども広場の整備検討事業です。

現在、2月までは当事者の意見聴取・集約、そして3月までに構想の策定とありますが、現在どこまで進んでいるのでしょうか。また、この子どもの広場整備事業、3月の議会にはどういった形で提案されるのでしょうか。

以上3点、一般質問とさせていただきます。御回答のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

今年度、農業者へのアンケート調査を実施しており、主として農業者年齢構成は50歳以上の方で77%となっており、農業従事者の高齢化が一段と進んでいることが見てとれます。後継者の有無を伺った質問では、約63%の方が後継者がいないとお答えをいただきました。また、集落営農の必要性を伺った質問に対しては、必要性がある、または検討中とお答えいただいた方が約30%に上り、必要ないとお答えいただいた方の13%を大きく上回っております。しかしながら、今はわからない、無回答の方が約55%あり、まだどのような方向がよいのか考えられていない方が半数以上であることがわかってまいりました。町としては、農業者の高齢化、農業後継者が少ないという状況から、集落営農を進めていくという方針を打ち出している次第でございます。

次に、町内の集落営農を行っている団体等の経営状態を把握しているのかという御質問にお答えいたします。

農業生産法人については、農地法に基づき、毎年、農業委員会に対して事業の状況を報告することになっています。しかしながら、集落営農組織は法人格のない任意団体であることから、その報告義務はなく、町としても毎年、事業状況の報告義務を課してはいません。集落営農組織は集落、地域での営農継続を行う、農地を守るといった観点から設立されているものでありますが、設立に当たり、町や農林振興課、普及所、営農センターなどが経営的な面についてもしっかりとアドバイスを行っている次第でございます。

次に、各種団体の経営が成り立つよう施策を求めるとの御質問です。

現在においても規模拡大やコスト低減、新しい取り組みに係る機械導入への支援はございます。また、生産面からいえば、水田活用の直接支払い交付金制度などが国の政策としてあり、一定の効果を上げていると考えます。さらに、規模拡大や農地の効率的利用の観点からも、担い手による意見交換、利用調整を行う会を毎年開催する予定であり、農地の利活用などについて調整する場を設けることでも、経営改善につながっていくよう取り組みを行っていくこととしております。

次に、国に価格保障を求めていくことを求めるとの御質問でございますが、御承知のように、平成30年産からは食用米の作付に交付されていた交付金、現在7,500円、反当でございますけれども、これが廃止されることとなっています。しかしながら、今回の農政改革は、長年実施されてきた生産調整を終了させ、農家がどのような米を幾ら生産、販売するかなど、自由度の拡大を目指すことができることが主目的となっています。食用米への交付金制度が廃止されるに当たり、農家の現状を考えると、その財源を生かした新たな農業支援策を講じることは必要なことであると考えており、全国町村会でも調査研究しておりますので、首長の連合体として要望活動は行っていきたいと考えております。

最後に、御質問のあった庭先集荷事業は、平成26年度から平成28年度に地域おこし協力隊が行った事業で、高齢等のために出荷を諦めている生産者の農産物を集め、直接、または直売所への出荷により、耕作放棄地発生の抑制や高齢者の生きがいを目的に行ったものでございます。食材供給連絡協議会は、事務を南部町農村振興公社に委託して事業を行っており、現在、専任で食材供給の業務を行っている者はいない状態です。勤務負担状況から考えると、学校給食等へ地元食材を提供するという目的を達成するには、今のように食材を持ってきてもらうしかないことを御理解いただきたいと思います。議員御指摘の、食材を持ってこれられない方に対応するためには、食材供給連絡協議会の会員の皆様で対応するなど、会員相互の援助が必要であると考えますので、協議会の中でも御議論をお願いいたします。

次に、水道料金について御質問いただきました。水道料金の検討する場を求めるとの御質問でございます。昨年度来の料金改定に係る審議において、経常収支の推移や事業の展望につきましてはたびたび御案内しておりますが、料金収入はおおむね改定料金の算定時の見込みどおりとなっており、現時点において、それが一変するような状況の変化はございません。また、昨年度の検討からの経過期間を考慮しますと、まだ3回分の水道料金しか新料金が適用されていないという現状でございます。新たな展開へと進む段階ではなく、現時点で検討の場を持つという考えはありません。なお、公共営業用の水道料金については、いまだ地区によって異なった料金表が運用されており、現在、統一に向けた審議の準備を進めているところでございます。

今後につきましては、6月の定例議会で三鴨議員の御質問に同様にお答えしておりますが、まずは、今後3年間の経常収支の状況を注視した上で、平成32年度以降の料金水準を展望していくことが重要だと考えています。しかしながら、仮に経常収支の見通しを大きく修正する必要性が生じた場合においては、値上げ、値下げを問わず、料金のあり方について公共料金審議会へ諮問を行い、議会にお諮りしたいと考えております。また、町民の皆様に対しましても逐次情報を発

信し、料金の考え方や方向性をしっかりと協議してまいりたいと思いますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

最後に、子ども広場の整備検討事業についての御質問をいただきました。子どもの広場の整備については、9月議会において、整備構想の検討に必要な予算を御承認いただいたところです。昨日の荊尾議員、亀尾議員からの御質問にもお答えしておりますが、現在、子育て世代の方から意見を聞くための座談会を月1回程度開催しており、第1回目を11月に開催し、自由に御意見をお聞かせいただきました。次は12月14日に開催を予定しており、今後の検討により年度末を目途に構想をまとめ、来年度には整備を開始できるよう準備を行う予定としております。検討の状況においては、町ホームページや子育て支援サイトなどで引き続きお知らせしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。まず、家族経営農家の現状ということですが、先ほど、高齢化しているというのと後継者がいないというお話でしたが、これは私も昨日来聞いております。私がここで現状と言いましたのは、家族経営の農家の経営状態、もしくは運営状態、これがどういう状態であるのか、こちらのことをどういうふうに捉えていらっしゃるか、このことを聞きたかったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃられます家族経営という捉え方ですが、専業農家ということでしょうか。家族経営言われますのは、ほとんどは兼業農家でございます、そのあたりのところをちょっと推しはかりかねたところがございます。ただ、経営の状況、特に兼業とかになりましたら、当然、農業で生計を立てておられませんので、経営的にはほかのものが主となると。専業につきましては、それで生計を立てておられますので、経営的には何とかされておられるのではないかとということで、その所得の関係、経営状況までは踏み込んだ資料というものは持ち合わせておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。ちょっと質問の順番が悪かったようです。

まず、集落営農の現状ということですが、これはつかまれていないということでした。現在、集落営農には2パターンあると思います。主に作業請負を中心にされているところと、そ

れから全部丸々引き受けておられるところと、この2パターンがございます。作業請負だけを中心にされているところはほとんど利益が上がりますので、こちらに関しては多分、町のほうから補助をするといった部分はないと思います。問題なのは、集落営農の中でも完全に田んぼを任されている、こちらのほうが一番今大きな問題になっております。つまり、部分的な請負であれば、水の調整であるとか、草刈りであるとか、もしくはヒエが生えているからそれを抜くのであるとか、そういったことは土地を持たれている農家の方がほぼされます。しかしながら、特に、丸々、ただでいいからとにかく全部お願いします、自分ではもうできないから、そのまま投げておいては周りに迷惑がかかるので、ぜひ、ただでいいから何とかやってくれないか、そう言って請け負ったところが一番大きな問題になっております。丸々集落営農で全部受けなければなりません。そうなった場合、この場合、今、反当たり7,500円の補助があります。しかし、これがなくなった場合、手出しで丸々受けることになります。この部分、集落営農の中でも特に丸抱えで受けているところ、これが一体どのくらいあるのか、このあたり把握されておられませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。集落営農という定義の中に入るものは、現在は5営農組織でございます。集落営農ということになりますと、規約というものがなくなってきて、その集落営農を組織する構成員、そういうものもきっちりと、誰が構成員だということも明らかで取り組んでおられます。

それで、その集落営農の内容につきまして、それぞれで違いは多少あるというぐあいには認識しております。ただ、水の管理、草刈り、そういうものにつきましては、そういう構成員で、皆さんで取り組んでおられまして、その方に対しては出役を払っておられるというのが主だというぐあいに聞いております。それで、集落営農とかになりましたら機械の購入の補助というものもございますので、そちらのほうも活用され、また農薬の購入につきましても、その辺のところは大規模で安く手に入れることができるというようなメリットもございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。町のほうの施策として、昨日、3点上げられておられたと思います。これがメインであるというふうに私も認識しております。ただ、それ以外の部分で、先ほども言いましたけれども、集落営農の中で丸抱えをしているところ、これがとにかく一番苦しいところになっております。特に、多くこれを抱えているところが、今回、反当たり7,500円がなくなると物すごくダメージを受ける。また逆に、家族経営で、特に先ほど言われましたように後継者がいない、それで高齢化である、自分ところではもうできない。ただ、丸々投げ

るのではなく、最終的には何とか自分でやりたいからということで部分請負で出した場合、このとき、完全に赤字でお米を自分でつくってるっていう形になります。つまり、お米を自分ところで確かにつくってもらってるんだけど、つくってもらうよりも自分ところで買ってしまったほうが安くつく、そういったことになります。つまり、この場合、集落営農と家族経営の農家、どちらもが場合によっては疲弊してしまう、そういう状態になります。この場合、こういった形であるかは別にして、ひとまず町のほうで何か救済措置が必要ではないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どういう議論なのかっていうのがよくわからなかったもんでして、よくわかりました。いわゆる、自分の田んぼはその不動産として、そこでつくったお米を自分の家族で食べたいという思いは確かにあります。私自身もお米を自分でつくって、自分のところの田んぼのお米を食べたいと思ってますけども、なかなか量が少ないとそういうわけにもならない、難しいなど、このごろも思っておるところです。

それで、今、きのうからの議論の中で、2つあると思います。経営として、家族経営としての農業をどう思ってるのか。もう一つは、地域の里地里山を維持したり、地域の集落のつながりだとか、農地を行政として守る気があるのかっていう二面的なものがあると思います。私は、それは集約すれば、今これは地域の中で集落営農という形をとって耕作を、例えばトラクターで起こしてもらうのにお金を出すのではなくて、集落の中のその仲間になっていただいて、米はその営農集団から自分でとれたところのお米を買ってもらう、このやり方が一番現実的で、地域のつながりや、さらには農業を守ることに繋がると思ってます。

7,500円と言われましたけれども、ほとんどの集落営農の組織は、約半分ぐらいは飼料用米を使ってると思います。御存じのとおりだと思います。大体、これが1反当たり1万円、ヘクタール10万円ぐらいの現金収入になると聞いています。私もつくっておったことがありますけれども、確実な収入になる、計算できるわけです。ここをベースにしながら農業を組み立てていくというのが現実的です。それから、多面的機能であったり、中山間の直接支払いだとか、こういう、今ある国からの補助制度をしっかりと入れること。それから、協定を結びながら、できる方は水の管理であったり、水路の掃除であったり、草刈りであったり、これをみんなでやることによって、一人に偏って労働力が集まらないような工夫をすること、こういうことを続けながら、地域の農業を守ったり地域の暮らしを守る、さらには農業を守ったり里地里山に繋がると、このように思っているところでございます。

専業の皆様にとっては、これはまた別個な考え方があると思います。ですから、あくまでも家



族経営でこれは立ち行かないという皆様にとっては、集落営農が私はこの突破口としては一番いいだろうと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。陶山町長のおっしゃっていることも確かに一理ございます。しかしながら、それでもやはり家族経営でやっていて集落営農に入っても、結局は参加できない。結局は集落営農に入っている作業に参加できない方がいらっしゃいます。そうなった場合、結局は手出しになってしまいます。その場合、集落営農に参加しても、結局は手出しになってしまう、こういった農家の方がいらっしゃいます。このことについてお伺いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。参加できないというのは、高齢化によって、家族経営でやっておられるスタイルであれば、そのまま集落協定を結んでいただいて、その中に入って、高齢であれば草刈りできないかもしれませんが、何らかの、じゃあ、水の管理は俺がしちゃうとか、何らかでかわっていただいて、多面的機能等の時間当たり幾らというお金をもらう。それで、お米は自分のところのとれたものを、ただではありませんけど、これは買ってもらうなくちゃいけません、経営ですのね。決して悪いことではないと思いますが、お金が要るっていうのがよくわからない、できないというのがよくわからないんですけども、その辺ちょっと補強していただくとありがたいんですけども。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 結局、自分で作業ができないから参加してる。だから集落営農に参加しても、結局、作業は自分ではほとんどできない。やるとしたら、せいぜい水の管理とか草刈りぐらい。そういった部分では現在、集落営農で規律では多分、ほとんど水の管理をした場合、お金が幾らとか、草刈りをした場合、幾らとかっていう設定は多分ほとんどないと思います。だから、集落営農に参加しても、結局は作業のほうに参加できない。そうなった場合、参加しているんだけど、作業支払いを行っているだけで、でき上がった米を結局もらう、そういった形態になってしまいます。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。回答になるかどうかかわからないですが、そういう方は、現在の話を見せてもらいますと、全て一人で農地を守っておられる場合は、全ての作業を作業受託をされてると思うんですよね、草刈りにしても、消毒にしても、田植えにしても、コンバインにしても。その経費っていうのはとても膨大です。それに見合うお米の収入というのはほん

のわずかだというものです。それを、今たくさんかかっている経費を集落営農というもので賄う、そちらのほうに転換することによって、それがかなり圧縮される、むしろとんとんになるという状況が生まれるということで御理解いただけたらと思います。本人は出ないんですけど、そういう、結果的に皆さんの相互の支援によりまして、一つの町としましても、このままでしたら荒れてしまう農地が農地として守っていけるということにもつながるということで御理解をお願いしたいです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。済みません、この話はちょっと具体的な数値がないと、これ以上進められないと思いますので、ひとまずここで終わらせていただきます。

それと、保障制度について、各町村議会でかわりのことを国に対して求めていくというお話でしたので、ぜひ、この件、進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

それと、次の、新しい集荷制度の問題ですけれども、今回、庭先集荷のほうができなくなった、これが事の発端です。もし庭先集荷の件がもう少し早い時点で内容がわかっていたら、現在、学校給食に野菜を提出されている農家の方、この中でも、特に面倒であるとか手間暇がかかるからということで集荷がされていない方が幾らかおられました。特に、一度やめられた方で、もうとにかく面倒だからやりたくない、出たくないという意見の方がおられました。もし、こういった方の中で、庭先集荷という形ではなく、新しい形で、ただただ集荷するだけでかわりに運んでいただけるっていう形があれば、多分出荷につながるのではないかと、そういうふうに考えております。

ただ、先ほどのお話では、参加農家の中で話し合っただけという意見でしたけれども、現在、出荷されている農家の数、御存じのとおり、大変少ないです。少ない中で新たに余分な出荷の確保を行うというのは多分、余分な負担になるのではないかと、そういうふうに考えます。ですから、集荷の部分だけ全く別の形で請け負うことができないか。また、一部、食材会議の出荷の部分では、給食センターに持って行く際、いっときシルバー人材センターを使って行っていた時期がございます。そのことを考え、集荷の部分だけ、この部分だけを特に特化させて、集荷して集めることができないか。また、タマネギ、それからジャガイモであれば、これは早目に持っていけば、別に幾ら持っていても構わない。最終的に保冷庫の中でキロ数が合えばいい、それだけのものです。前もって場所と、どこに集荷してきて、どこにとりに来てもらえばいいのかわかっていたら、ある程度自由な時間に来て、必要なだけ、もしくは端数だけでも結構ですが、集荷し、集めるだけ集めて、それで最終的に保冷庫の中でトータルの数字を合わせる。これができれば多分、集荷、

特にジャガイモ、タマネギにおいては可能ではないか。この場合、農家の方は参加しなくても済むわけですから、この部分、新しい集荷のやり方、これができるのではないかと、そういうふうにご検討しております。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町長のほうの答弁で申しましたように、なかなか庭先集荷のほうにつきましての継続というのは困難であったということで答弁をさせていただいたわけですが、シルバー人材センター、シルバーさんを利用したという経緯もあります。それで、今も職員が休暇等で集荷できない場合はシルバーさんをお願いをして、プラザからなんですけれど、各給食センターとか、そういう施設に運んでおります。シルバーさんをお願いすると、それだけの経費が当然かかるわけで、集めに行くことってということも、またかなりの経費もかかってきます。今の職員で、言われるように集めに回るといっても、現在の事務量もかなりなものがございまして、メインはあくまでも公社の職員でございます。その辺も考えますと、今のところ、そういう対応というのは不可能ではないかということも思っております。

何とかそういうところを手当てをしていけるものがあるということも、検討自体はやめてるわけではございませんので、それがどういう結果になるのかってというのはまだはっきりとはわかりませんが、一応、常には考えて、何かいい手がないかということも思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ぜひジャガイモ、特にタマネギ、タマネギに関しては、一昨年でしたか、大変不作の年があり、大変なことになった年がございました。長期間保存がきくこの2つの野菜に関しては、ぜひ集荷制度を新たに構築していただいて、もし可能であれば、ほかの野菜も集荷できる、そういう体制をぜひ構築していただきたいと思っております。

それで、水道料金の問題です。陶山町長のほうから、水道料金の問題、まだ大きく変動する時期ではないというお答えと、それから、まだ1年たっていないので、検討する時期ではないだろうという回答をいただきました。私、1年たってまず考えたことは、今のうちから言っとかないといつしてもらえないかわからないから、とにかく今から言っとかないと遅いんじゃないかなというのが一つございました。

それと今回、この水道料金の検討課題について、通告書の中には入れておりませんでしたけれども、幾つか私のほうで考えていたことがございます。まず1点は、人口問題です。人口ビューローの点から見ると、確実に南部町の人口は減っております。ただ、昨日、陶山町長からは人口が伸びているというお話を伺いましたが、しかし残念ながら、大局的に見た場合、人口は減るで

あろうというお話を受けております。現在、南部町のほうでは、町外からの移住定住のことを力を入れておられます。このことを含めて、最終的に南部町の人口が減るのではなくゼロベースで進む、その可能性はないでしょうか。この点を含めて、水道料金の検討をもう一度持つ、そういう機会ができるのではないかと、そういうふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 人口は私も1万1,000人を維持したいと願っています。しかし、推計値からすれば非常に厳しいだろうと思えますけれども、ここはやはり目標としてしっかり頑張りたいと思えますが、長いスパンで考えれば、間違いなく減少していきます。その中で、昨年来、議論の中にありますインフラ、今、南部町にある体育館であったり、野球場であったり、さらには道路、上水道、下水道、こういうものを今後どう維持をしていったり管理していくのか。集落も全てが残ってほしいですけども、93、94のこの集落の中には、いよいよこれは続けられんわというところも、これから数十年の中には出てくるやもしれません。そうなったときの町道や橋梁の認定を捨てるのか、その橋を捨ててしまうのかということも当然出てくるわけです。

よくこの議会でも出るように、9億ちょっとの税収を皆さんから頂戴していく中で、2億円からの税金を特別会計の中で下水道だけにもう使っているわけです。今、この水道の問題も今後の人口と相まって、やはり次の将来の、人がいなくなるわけではないわけですし、子や孫たちもこの水道を使わなければなりません、下水道も使わなくちゃいけない。そのためには適切な維持管理と適切な料金の収入で続けなければならないということが町長は悩ましいところなわけです。ぜひとも、その辺のところを住民の皆さんとも議論もしたいですし、理解もいただかなくちゃいけないと思います。人口だけの問題ではなくて、これはどれだけのお金をいただければ維持できるのかという本当に大事な問題でございますので、感覚だとかではなくて、議会の中でも何回も御質問いただけましたら、私ども丁寧に説明したいと思いますし、テレビをござんの住民の皆さんにも関心を持っていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、これも通告要旨の中に入れていなかったんですけども、だんだんエネルギーが今回、利益分の配当分が水道料金の中に繰り入れになってきております。それとは別に、私のほうで、あと、検討用のものとしてまだ別のものがあるのではないかと、幾つか用意しておりました。水道会計における高い利子の借入金の借りかえや繰り上げ償還を無条件で認めるよう、政府に対して働きかけられないか。設備投資の資金は町が出資金等で拠出すべきではないか。町民が水道を引くときの負担金は資本関係ではなく営業収

入。つまり、料金収入に全額入れるよう、会計方式を改めるべきではないか。また、水道料金に消費税をかけないように政府に求めていくべきではないか。これら等を一応用意しておきましたが、今回、議長のほうから、通告要旨にないものに関しては注意をするからということでございましたので、次回の質問にとっておこうと思います。

何か答えられるのありますか。（笑声）

○議長（秦 伊知郎君） 通告にありませんので答えられにくいかと思いますが、担当課長、答えられるものがありますか。答えられる範囲の中で結構ですので、町長でも担当課長でも、よろしくお願いいたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 総括的な話として、先ほど言ったことと重なると思います。太陽光がきちんと発電してくれています。一定の資金もたまってきていますが、将来的な運用については、先ほど言ったように、課題は山積みです。今は水道という話をしていますけども、将来的に南部町の医療や教育、それから今話しましたインフラ、全てについて、誰がこれを守るのかというのは、町民の皆さんと守っていくしかないと思うわけですね、最終的に。国からの補助金ももちろん、それは町長として一生懸命、そのような要望や獲得には全力を挙げますけれども、最終的には、これは町民がどうやって守っていくのかということが一番大事だと。そのために議会とこうやって議論しながらやっていかなくちゃいけないことだろうと思っています。ぜひとも、いろんな課題があって、太陽光のやつを水道会計に入れればちょんちょんだがなっていくことではなくて、裏には下水道の問題も教育の問題も全てあるんだということを町民の皆さんとも共有したいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。最後の質問です。

今回、この子ども広場の整備検討事業ですけれども、何と私で3人目でした。今、第1回目の広聴会が開かれているということを横から聞いておまして、私のほうにも若干、今回の子ども広場の作り方について、どういったものになるのか、また規模はといったようないろいろ話が入ってきておりました。

昨日、陶山町長のほうで、スモールパーク、これのイメージが、小学生未満の子供さんが遊びに来られる、そういうふうな公園、そういうふうな感覚であるっていうふうに通っております。今、私のほうに届いている感覚は、小学生未満ではなくて、大体小学生クラスの遊び場、それもある程度動き回れる遊び場が欲しい、そういったふうに感じております。昨日陶山町長のイメー

ジされていたスモールパークと今私のほうで感じているスモールパーク、若干開きがございますが、これから先、検討した中で、その部分、ある程度、変更がきくというか、もし住民の意見多数であれば、そちらのほうに移るとか、そういったような部分ございますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これは私が選挙活動をしていたときに、若いお母さん方と南部町の暮らし方、「なんぶ暮らし」についていろいろお話を伺ったときに、お母さんが子供を連れて集まって、1時間でも2時間でも子供を安心して遊ばせながらお母さん同士が話し合うような、そんな場所が本当にはないですよって言われたところからの発端でございます。ただ、私がそういう年齢だとか規模を設定してしまうと話が進展しませんので、できるだけそういうことは言わないようにしてるつもりですけども、議会でこういうぐあいにしていくとだんだんだんだん狭まってきますが、そんな大きなものを考えてるわけではありません。大きなものといえますのは、やはり今、安来市に大型の子供の公園をつくろうとしておられますし、大山周辺にもそういうものがございます。また町内でも、学校の開放であったり、保育園の開放であったり、まだ保育園は開放してませんが、探せば、お父さんやお母さんとキャッチボールをしたり、走り回ったり、サッカーをしたり、そのような場所というものはたくさんこの周りの中で存在します。そういうものを有効に活用しながら、今の施設を有効に活用しながら、本当に今足りないところは何なのかということをはっきりしたいと思っております。

農村公園の話も出てきました。あるんだけれども、農村公園はやっぱり集落のものであって、他の人たちがそこに行くのは少し違和感があるし、使い便利が悪い。これを今、根底から変えて、行政がじゃあ全て面倒見るので皆さんで自由に使いましょうというのも、非常にこれも、今言いました、人口減少社会の中で町がそれを維持管理、運営していくのかということ、非常にこれも荷が重い。こういう考えから、一つでもいいから、一つずつでも、振興協議会に一つぐらいの単位でじっくりと地域の皆さんと向き合ってつくっていきたいと思っております。

新年度と言いましたのは、図面を引きかけるのが新年度だろうなどは思っています。着工はいつになっても私はいいと思っております。あくまでも単独費で、国からの補助金だとかそういうことをなしに、地域の皆さんたちが本当に今何が欲しいのか、今どうしたいのかということをはっきりしてみたい、このように思っています。じっくりやりたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。陶山町長が昨日も言われましたけれども、自分の言った言葉がひとり歩きするという、多分、その意味だととらせていただきました。

あと、私のほうに入っている部分で、もう一つだけちょっとつけ加えさせていただきます。これやっぱり、庭先集荷がなくなったっていう話になるんですけども、庭先集荷を行った場合、今までトレーニングセンター向かい側にあるプレハブの小屋、こちらを使ってやっておりました。現在、庭先集荷がなくなりましたので、これ多分、ほとんど使わないことになるのではないかと思います。その隣にあるのがバイオ施設です。これ、9月議会の中で、いかげん取り壊したらどうかという話が出てた部分です。それで、私のほうに入ってきてるのは、これらを取り壊してスモールパークをつくったらどうかという意見が一つ出ておりました。

それと最後に、今回、価格保障のことに關しては町村議会の挙げて、それで、何らかの形で働きかけていただけるといふふうに聞いております。もう一つの部分、所得補償の部分ですけども、今回、アメリカはTPPを離脱しております。TPPを離脱した結果、アメリカの穀物メジャーは一旦、大変これに対して反対しました。しかしながらアメリカが、最終的にはTPPをもとに2国間交渉をするんだということになったとき、逆に、穀物メジャーは拍手喝采を上げております。現在、アメリカにおいては、その農村にかかる費用、これが約4%ぐらいです。欧州においても、イギリスを除いて、大体4%を切るぐらいです。日本においては、現在これが2.2%ぐらいしかありません。もしTPPが終わったといいながら、アメリカが2国間交渉に臨んだ場合、さらに安い価格で日本にアメリカから安い農産品が輸入されることになります。そうなった場合、日本の農業は保つことができるのか。このことを申し上げまして、国に対して所得補償、このことをもう一度、ぜひ復活を言っていただきたい、そのことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時10分にします。よろしくお願いいたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議長のお許しをいただきましたの

で、2点について質問させていただきます。

まず第1点は、町内在住者による起業支援事業についてであります。

国内経済はアベノミクス景気の効果や東京オリンピック熱により、緩やかな景気回復になっています。また、人口減少、高齢化による地域力の低下に加え、人手不足が成長の足かせになり、経済や社会全体における先行きは不透明感を増しており、中小企業、とりわけ地方の小規模事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にあります。本町の商工業者においても、都市部への消費流出や競争激化、収益力の低下により、大変厳しい経営状況が依然として続いているのが現状であります。それでも南部町に住んで、新たに起業しようという方がおられる中で、支援策について、35歳以下の方でないと町の助成対象にならないと言われていたのですが、県外から里帰り等をして町内で新たに起業しようとしても、年齢を超えているため支援策が得られないことがあります。町内で起業できるよう、年齢等の支援策の見直しを求めるものでございます。

1つ、町内に在住し、新たに起業しようとする者に年齢制限の撤廃を求めます。

2番目、支援策の条件として、起業して3年間は継続した事業を行わないと助成金を返還を求める。また、町商工会に経営指導等の助言をいただく等の条件を入れた支援策でないといけないと私は思いますので、そのような考えはどう思われるのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目、町内に起業しやすい環境づくりを、町は町内外に発信しているのでしょうか。

続きまして、2番目でございます。起業しやすい施設、サテライトの設置についてであります。他町では町内の方、町外の方、誰でもこの町に来れば起業できるスペースが確保でき、自分の利用できるブースで好きなことが行えるサテライト施設を設置していますが、これにつきまして、町長のお考えを求めるものでございます。

1つ目、起業する人たちが集まる場をつくることで、町がより活気が生まれるために、サテライト設置が必要ではないかと思いますが、これについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2番目、起業したい人が集まり、いろいろな形の起業スタイルにおいて、町内ににぎわいが生まれるために、地域とのかかわり方を含め、継続した支援体制が必要になってくるのではないかと思うわけですが、今後の支援計画を求めたいと思います。

以上につきまして、壇上からの質問にかえさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員から町内在住者による起業支援について御質問いただきましたので、お答えしてまいりたいと思います。



まず、町内に在住し、新たに起業する者に年齢制限の撤廃を求めることについてお答えしてまいります。本町では新たに起業される方への支援として、南部町起業促進奨励金交付金要綱に基づき、創業、または開業等を行った方に奨励金として50万円を交付しています。本制度は平成26年度に制度化し、当初の3年間は若い世代の移住定住を図ることも目的としていましたので、交付要件の一つに年齢制限を設けていました。本年度、若い移住者に限定することなく、意欲のある起業家への支援に向け、要綱の趣旨を若者移住者への定住促進を目的とすることから、町内産業の活性化を主たる目的とすることとし、要綱を改正したところでございます。

主な改正点といたしましては、1つ、転入要件を廃止し、町内在住者としたこと。2つ、申請時の年齢要件を廃止したことなどがございます。議員が求められている年齢要件の撤廃については、今回の要綱改正により廃止しておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、交付条件として、起業して3年間は継続した事業を行わないと助成金の返還を求める、また、町商工会に経営指導等の助言をいただくなどの条件を設けるべきだと、このような御意見も頂戴いたしました。改正趣旨でもお答えしたとおり、本制度の主たる目的を産業の活性化を図ることとしたことから、本町で起業された方が将来にわたり継続して事業を営まれることが本要綱の求めるところでございます。交付の条件には改正前から、起業日から1年以上経営継続の見込みがあること、南部町商工会に加入し、かつ商工会の推薦があることを定め、その過程で経営指導等の助言がありますし、起業日から1年以内に事業を終了することになった場合には、奨励金の返還を求めることとしてとらえております。

町内で起業しやすい環境づくりについて、町内外に発信しているかについてお答えいたします。本町及び南部町商工会では創業相談窓口、起業支援奨励金等の支援を担い、米子商工会議所では起業家を育成する創業塾やセミナー等を開催し、起業家に対する情報発信を行い、起業しやすい環境づくりを行っています。また、これらの情報については随時広報を行っておりますし、要綱変更後の制度についても、商工会や町のホームページなどを通じて広報に努めたいと思います。また、移住定住相談会等でも起業についての情報は提供してとらえております。

次に、起業しやすい施設、サテライトの設置についての御質問で、起業する人たちが集まる場をつくることにより、町がより活気が生まれるためにサテライト施設が必要ではないか、及び、起業したい人が集まり、いろいろな形の起業スタイルにおいて町内ににぎわいが生まれるために地域とのかかわり方を含め継続した支援体制が必要とのことから、今後の支援計画を求めることとの御質問については、関連しますので、まとめてお答えいたします。

施設面については、本町が進める生涯活躍のまち構想の中で、空き家を活用した住居の確保が

進んでいる状況であることや、法勝寺宿内にあるお試し住宅、米やの地域交流スペースも若者たちにも大いに利用されていることなどを考えますと、やはり起業に当たっては、空き家を改修して事務所等に活用することを検討していただきたいと考えています。また、現在進行中の複合施設整備検討委員会の中でも、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共同ワークスタイル空間、コワーキングスペースというそうですが、これも検討中だとお聞きしております。初期投資面への支援については、空き家を改修し事務所を設けることになれば、県の里山オフィス補助金、事業費の2分の1、上限500万でございます。これを活用できますし、あわせて、町の起業促進奨励金50万円も御利用いただけます。

議員がおっしゃいますように、商工業の発展は、町の活力、にぎわいの重要なポイントだと思っております。本町で起業された方が事業を展開することで地域産業を一層活力あるものにし、一方で、地域の方々との交流が図られることで地域ににぎわいが生まれるものと考えています。事業を継続してもらうためには、やはり経済の地産地消が必要であり、地域住民に使っていただくことが何よりも大きな支援だと考えております。町といたしましても、南部町商工会と今後も連携を密にしながら起業者を支援してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。先ほど、起業促進奨励交付要綱を改正されたということでございますが、その奨励金は29年3月31日までに起業等を行った者に対して50万円を交付するとなっているということでございましたけれども、先ほど言われたように、これを、だから、撤廃されたということではよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今回の改正で、年齢要件並びに転入要件を撤廃したということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、そうしますと、改正要綱が、これはいつまで続くんでしょうか。何か今までの交付要綱では30年の3月31日で終わるといようなことも書いてありましたけれども、失効するというのが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今回の改正で、新たな要綱につきましては、32年の3月31日という時限を設けております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。では、そうしますと、この奨励金は32年3月31日まで延びたということですので、そのように御理解をさせていただきました。

今年度に既に35歳以上の起業しておられる方がおられるんですが、こういう方はさかのぼってこの奨励金を交付していただけるのでしょうか。私の知るところでも、35歳以上の方で既に起業しておられる方がおられるんですが、その辺についてはどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今回の要綱の改正に、経過措置としまして、29年の4月1日以降に起業する者についても適用するというようになっております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございました。そうすれば、今まで既に4月以降、35歳以上で起業されておられる方も該当するということを確認させていただきました。

この要綱とはまた別なんですけど、既に町内で起業しておられる事業所で新たな他業種の事業を実施するような場合があるかと思います。これは奨励金制度の中に新事業活性促進奨励金というやなものが開設されるところがあると思うんですが、こういうようなものはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。今回、改正しましたものにつきましてもそうですし、従前ある要綱の中についても、申請の事業と同一の事業を現に行っていないこと。いわゆる新しく業を起こしていただければ、それについては補助すると、奨励金を出すというような設計にしております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 確認でございますけれども、例えば、福祉事業の事業所さんが新たな事業展開として電気屋さんを行うとか、そういうような、同じ事業所なんですけれども、事業主体が違っておるといような場合にそういう対応ができるのかどうかということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。おっしゃるとおり、従来行っていらっしゃるなりわいとは別に新しく起業されるという、別の事業をされるということについては対応可能かなと、この要綱の中で読み取れるというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） なぜ私がそういう話をさせていただいたかということ、理由としては、新しい事業を展開するには、例えばパンフレットとかリーフレット等の印刷だとか、あるいは郵送したり、あるいは、広告宣伝をするために結構多額の投資する経費がかかるんですね。ですから、それを、先ほども奨励金を利用できるということで大変ありがたいわけですが、町内の小規模事業者の方が意外と知られないところが多々あるものでございますから、それについては大いにPRをしていただいたり、ぜひ、地域の皆さん方の活気づりにしていただいたら私は一番いいのではないかと思います、このたびあわせて質問させていただいたところでございます。その辺につきまして、再度、答弁をいただきたいと思いますが、以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。町長答弁にもありましたが、PR活動は懸命に行っていきたいと思っております。現在でも、商工会を通じましてとか、南部町のホームページであろうとか、そういった広報活動を通じて、こういった制度を皆さんにお知らせしてまいりたいというふうに思いますし、今後につきましても、新しい要綱ができましたので、これについては大いに情報発信をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。小規模事業者の皆さん方の少しでもお役に立てればということで、町の姿勢というものが出ておったと思います。ですから、行政としても商業に対して取り組んでいくということ、もう少し、大いにPRしていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の起業しやすいサテライト施設ということにつきまして再質問させていただきます。他町村では、きのうもNHKのニュースで出ておったんですが、廃校になった小学校の空きスペースを利用して、起業しやすい人が一定のスペースを起業ブースとして貸し出して、起業し、そして、そこでいろんな発想をしながら起業をやっておられるというやなものもありましたけれども、先ほど町長の答弁では、空き家を改修してそういうところで利用していただきたい。あるいは、今後行われる複合施設の中に独立したワーキング施設というものができるということで、こういうことができるというか、あるいは、起業しやすい場所だよ、南部町はという

ことになると、意外とこういう人たちが集まりやすい。そして、それをあわせて若い人がじゃんじゃん入りやすい土壌づくりというものが出てくるし、交流の場が開けると思うんですが、それについてどのような、場所だけ提供されようとしておるのか、その辺についてもちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。きのう私もNHKのテレビを見ておりました、言われるのは、八頭町の隼L a b. ということだと思います。旧隼小学校を1億5,000万かけて町が改修して民間に貸し出すというところでございますけれども、よくありますのが、休眠施設を有効活用して、例えば小学校の統合した後、空き校舎になったところを活用して、インキュベーション施設といいますけれども、そういったものに活用していこうというのがかなり多く最近は出てきております。

先ほどの答弁もありましたけれども、複合型施設につきましては、交流スペースのあたりで、一つ一つ個別の空間を設けるのではなく、そういった広いところで皆さんが集まって何か仕掛けができるっていうか、そこで対話をしながらでも仕事ができるようなスペースも検討委員会の中では考えているところでございます。その運用につきましては、まだこれから先の話だというふうに思っておりますけれども、できるだけ、何といいますか、貸し事務所ではないですけども、町として収入の部分も必要かなというふうにも思っておりますが、そういった広いスペースで使うっていうことになりますと、例えばW i - F i の整備であるとか、電源はどうするのっていう部分はありますので、若干の使用料をいただくかもしれませんが、賃料まではどうなのかっていうのは今後の検討課題かなというふうに思っています。私のほうではイメージ的にはそういったイメージをしてるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 複合施設にもそういうものがあるということではありますが、先ほど空き家の改修の中でそういう取り組みをといたしますけど、空き家も2軒、3軒、別々の方があると横のつながりというのはなかなかとりにくいものですし、やっぱりオープンスペースの中でいろんな方の起業グループがおって、そこでいろんな切磋琢磨できるというような格好が必要ではないかなと私は思います。起業の改修っていうのは空き家を改修してお一人方入るとかっていうような格好ですが、なかなかそこでは一時的なものしかないんじゃないかなと思うところがございますが、ぜひ、複合施設の中でオープンでできるような格好のほうをもう少し位置づけていただけたらと思います。

問題は、サテライト的なものができれば起業しやすい人が集まって、自分なりに創意工夫した中で多く集まるということだと私は思っております。そのためにも、この複合施設の中でもしそういう格好のスペースがとれるものであれば、そこにサテライト的なものがあるんだよということをもう少し大々的に取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

続きまして、例えば、野の花のブースを利用して、特産である柿とか梨とかイチジクというようなものを原材料にして製造したお土産物だとか、あるいはフルーツだとかというのを販売する。例えば、仮称、フルーツフェスティバルというようなものを銘打って起業できるような場を提供するようなことをしてもいいと思うんですが、この辺については、やっぱり6次産業化も含めた中で、こんなブースがありますよ、どうですかというような格好もやってもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 産業課長が答えたがってますけども、また聞いてやってください。

きのうからの討論の中で、守る側としては国からの補助金をしっかりとらなくちゃいけませんけども、やはりそれだけではこれからの農業は語れない。特に南部町の果物を使っていらっしゃる農家の収入を考えれば、10つくったうちの市場に、または輸出に向かえるような品物っていうのは5から6ぐらいじゃないかなと思うんですよね。そうすると、4ぐらいが市場の中で安く取引されてしまっているというぐあいには私は、概要ですよ、概要。上手な人もおられれば、なかなかそこまでは技術がつかないという、いろんな人がおられますので、一概には言えませんが、この4というものに付加価値を設けることと、それから、柿は余りにも勝負が早過ぎて、1カ月の収穫と販売で12カ月を飯を食うなんていうことは現実できんわけです。ですから、これをどうやって12月分の収入に持ってくるのかというと、やっぱりこれは6次加工しかないと思っています。逆に、これだけ効率の悪いものですから、何らかの一つの打開策があれば、私は大化けするんじゃないかというぐあいに思っています。ぜひ、その6次加工ということをしてと思いますが、野の花という場所は、あんまりそういう加工には適した場所じゃないではないかなと思います。そういう加工をする場所、または、そういう起業も含めて、積極的に応援をしたいというぐあいな気持ちでおります。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。野の花がいいか悪いかということではなくて、そういう格好でいろいろ発想の転換をしていかないとやっぱりだめじゃないかなと思います。それは、いいものをいかに効率的に生産者の方にも所得が入り、そして販売する人

も所得が入る、そういうシステムづくりが、これから本当の商業ということが南部町でも課せられていくんじゃないかなと、そのために地域の特産というものが伸びていくんじゃないかなと思います。これが、ただ農業なら農業とか、あるいは商業なら商業という捉え方でなくて、お互いにリンクできるような姿っていうのが今後は課題になってくるんじゃないかなということから、例えばという話をさせていただいたところでございます。

そういうことも含めて、検討できるようなものがあります。たまたま仮称フルーツフェスティバルってありましたけれども、これは何も、例えば、10月に大山で行っておられますバーガーフェスティバルみたいな、ああいう発想の対応もできるんじゃないかなということから、駐車場は無料ですし、多くの方に来ていただけるような取り組み方もできるんじゃないかということから、こんなことを私は思いついてるわけでございます。ですから、あそこのブースではなくて、あそこの横の駐車場でもテントを張ってそういうことができるっていうことであれば、またそういう仕掛けをしていかなければいけないんじゃないかなということから、そういう提案をしてるところでございます。ですから直接、行政が補助金を出したとかというものではございませんが、そういう仕掛けの中で一緒に会場を利用させてもらえることができたり、そういうことが可能かどうかというようなこともあわせてお聞かせ願えたらということで、質問させていただいてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 済みません、もう一度、質問を絞ってしてあげてください。答えにくいというふうに思います。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 例えば、野の花というブースの横にでも、テントを張ってでも、こういうフルーツフェスタみたいなものやってもいいじゃないかということでございまして、ただ、それにつきましては、駐車場が無料であったりしますので、そういう方向でお互いに農業生産者もプラスになり、販売をする方もプラスになって、多くの方に集まっていただけるような仕掛けづくりが必要ではないかということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。今おっしゃった話につきましては、いわゆる農業の生産という意味では産業課がかかわってくるとは思いますけれども、その販売とかPRとかいうことになればほかの課もかかわってくるとは思いますので、関係課ともうまく連携をとりながら、野の花っていうことに限らず、そういう機会を捉えてPRをしたりとか、販売とかができるようなことも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

じゃあ、方向をちょっと変えております。商業振興について、先ほどの補助金なり、あるいは商工業者に借入金の利息補助だとか、あるいは商工会の補助ってというようなもので商業振興をしておられるわけですが、それ以外に、町としてどのようなものを目指しておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。商工業者それぞれの立場もございまして、町としましては、それを集約される場所の商工会、そこの組織の育成でありますとか、加入率のアップというところを今後も引き続き、一緒になって考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。その辺のところを、ぜひ、もう少し力を入れていただきますよう、お願いをしたいと思います。

以前、阿賀地内に大型店の出店計画があった記憶がございますけれども、商工業なり大型店についてもそうですが、丸合さん、そしてナフコさん等が出られたんですけど、まだほかに、以前はその音楽院さんの間に何か出るという話もちらっと聞いたことがあったんですが、その辺については、今どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。現時点では私のほうに情報は入っておりません。地権者の皆さんには情報が入ってるかもしれませんが、町のほうには情報は入っていない状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、商工業の全般的な話の中で、現在、企業誘致というようなものが、どのような格好で今進めておられるのか。これは中小の小売業者も含め、町の未来像もさることながら、そういうことも含めた中で、どういう格好で進めておられるのかっていうやなこともあるんですが、その辺を、わかることがあれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企業誘致につきましては、具体的に質問項目に入っておりませんので、答えられる範囲で結構ですので、企画政策課長のほう。



町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。企業誘致というのは町長にとっては非常に花形でして、進めたいというぐあいに申し上げたいところですけども、今、潮目が大きく変わりまして、米子市も企業誘致から、今、ここで議論してます地元の商工会を応援する、方向がそっちのほうにシフトしようじゃないかという話が今出てきてます。県西部の中でも、今、企業を誘致するために莫大なお金を競争しながら出しても、今度は人材の取り合いが始まるわけです。決してその企業を誘致して、今、これまで50年、100年あった会社が潰れたんでは何もならないわけですし、私は当面、まだこれから先わかりませんが、今ここでお仕事をされてる皆さんが事業が継承されていくように応援するのがまずは第一だろうと思ってます。原工業団地で今やっておられる皆さんも、今ここへせっかく来て投資もしていただいていますので、これも応援しなくちゃいけない。今ここにおられる方をまず応援したい、こういう気持ちでおります。また潮目が変わって、ぜひとも南部町に来たいということであれば断るすべはありませんけれども、今はそういう気持ちでおるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は特に商業の関係がございまして、大型店の出店計画については反対でございます。なぜかという、やっぱり地元の小規模事業者の維持、発展するためには、しっかりと地域で根差していただいて商業活動をやっていく、そういう格好にしていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、先ほども町長が言われたように、いろんな企業誘致という話があれば、それはまた職種にもよるんだろうけども、私は小規模事業者の方が大きく発展できるようなシステムづくりというのが町の発展につながるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、今以上に小規模事業者の皆さん方のほうに力を注いでいただきますようお願いをしたいと思います。

今回は2点ほど一般質問をさせていただきましたけども、参考までに、小規模事業者というのは従業員20人以下で、小売・サービス業が5人以下ということでございますけれども、商工会さんのほうの資料で、ことしの3月31日現在、建設業は77、製造業が20、卸小売業が47、サービス業が58、飲食、宿泊業が17、その他16、235というのが小規模事業者の数値となっております。多くの方がいろんな形で小規模事業として町を支えておられますけれども、やっぱり働き場があり、そして消費があり、そして地元にお金がおろすという、その循環があってこそ町が潤うんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後ともそのような格好で進めていただきますことをお願いして、私の一般質問にかえさせていただきたいと思います。

最後に、町長のほうから御答弁でもあればいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申しましたが、地域の中のお店がなくなると一番困るのは、ここに暮らしてる私たち、生活してる者が最終的には困るわけです。なかなか気づきにくい点ですけども、なくなってからではそれを復元することはほぼ不可能です。100年商売が続く確率っていうのは0.03%だそうです。そのぐらい長く商売を続けるっていうことは非常に難しいことかもしれませんけれども、地域の皆さんがまず支えるっていうことがやっぱり原点にあると思います。また、その信頼関係で、例えば電球一つで商売にはならない中でも、そういうところに、かゆいところに手が届くようなつながりというのがこれからますます必要になってくよと思っています。安心して暮らせる地域社会のためにそういう小さなお店というのはとっても大事なことというぐあいに認識してますので、ぜひ今後とも協力し合いながらまちづくりに努めていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時からにしますので、よろしくお願ひします。

午後2時47分休憩

午後3時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしています2点について質問させていただきますが、この一般質問のトリは細田議員の指定席だと思っておりましたが、今議会は1番にされるという番狂わせがありました。私が最後の質問になりますが、よろしくお願ひをいたします。

最初に、青少年育成の振興についてであります。少子高齢化、国際化、情報化の急速な進展など、身の回りの社会や国際的な環境が大きく変化する現代社会にあって、次世代を担う子供たちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける健やかな成長が求められていると思います。我が町も子ども・子育ての充実を図りつつ、教育委員会が進める教育行

政施策の柱の一つとして社会教育の充実を上げ、青少年教育の推進、家庭教育、体育スポーツ振興、人権教育の推進など、生涯教育のあるまちづくりの充実に向けて御努力をいただいているところであります。その中であって、青少年育成の推進は町の未来を担う人材育成に必要な施策であると考え、以下の点についてお伺いをいたします。

1つ目、南部町青少年育成町民会議の現状と今度の組織及び事業展開について。2つ目、高校生サークル「With you 翼」の活動の現状と課題、また、さらなる振興施策について。3番目、ことしできました南部町新☆青年団「へんTOづくり」が結成されました。今後の活動と町の支援について伺います。4点目、青少年育成で地域振興協議会との連携と役割について。5点目としまして、先月でしたか、日本国中に衝撃を与えました神奈川県座間市の9人殺害事件では3人の高校生も含まれておりました。原因はSNSでコンタクトをとってからの行動でありました。あってはならない、巻き込まれない、このような事件に対し、子供たちへの未然防止策対策について。以上5点についてお伺いをいたします。

次に、社会復帰が困難な方への対策事業についてです。これは、きのう、白川議員、そしてきょう、真壁議員と、2人からの質問があつてダブってはおりますけれど、私のほうからもさせていただきます。

前回、9月の議会、一般会計補正予算に計上された新規事業、地域共生社会実現事業では、予算決算常任委員会で執行部にあわせてこの事業を一緒に進めていただく南部町社会福祉協議会からの説明も受け、一定の理解が得られたことから、本会議で承認されたというふうに思っております。この事業は、町内外で仕事につけない状態で家庭にいる方への就労支援、社会復帰を促すための対策事業です。厚生労働省の指導のもと、鳥取県にはとっとりひきこもり生活支援センターがあり、NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託され、相談窓口、ほかの関係機関との連携、情報発信、職場体験事業などの対応がなされています。昨日の白川議員の一般質問では、西部は福祉保健局が窓口になっているとのことでした。さまざまな福祉制度のはざまにある方への支援に、町の取り組み事業はこれからのまちづくりに必要な施策であると考え、以下の点について伺います。

9月の補正予算後、健康福祉課と社会福祉協議会における打ち合わせ等協議の進捗について。2つ目、県とっとりひきこもりセンター等との打ち合わせ協議の進捗について。今後、行政と社会福祉協議会の立ち位置をどのように考えておられるのか。5番目、この事業を進めるに当たって、居場所の環境整備について改修施設の早急な必要性和立地について。また、地域住民の事業支援についての現状を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 青少年育成の振興についてお答えをしてみたいと思います。

まず、南部町青少年育成町民会議の現状と今後の組織及び事業展開についてお答えをいたします。青少年育成町民会議につきましては、旧両町間でそのあり方が異なっておりましたので、新町での方向性がなかなか定まりませんでした。そうしたさなか、地域振興区が動き始めましたので、当面の対応として、関連事業を各地域振興協議会にお願いする形で今日に至っております。地域振興協議会ではタマネギの収穫体験や魚のつかみ取りなど、地域の特色を生かし、より地域に密着した形で当該会議の趣旨に沿った活動を精力的に実施をいただいていると考えております。

今後の組織及び事業展開についてであります。地域振興協議会も発足をして10年が経過をし、青少年育成に係る事業もある程度定着をしてみたいと思います。一方、学校を含め、子供会活動や公民館事業等、子供たちを対象とした取り組みは現在、多岐にわたっており、日程や内容の重複、参加者の減少傾向等、問題点や課題も少なくありません。同じ青少年教育にかかわる者同士が日程や内容等の調整も含め、同じ方向を向いて取り組んでいかなければ、よりよい成果にはつながってまいりません。こうしたことから、現在、地域振興協議会の代表者で組織しております当該会議に青少年育成推進指導員や青少年健全育成協力員さんを初め、青少年教育にかかわる各種団体や組織の皆様にも委員として参画していただき、新たな組織として動き出す準備を現在進めているところでございます。子供たちの現状や目指す姿、町の課題等を共有するとともに、関係事業の調整等、当該会議のあり方を模索しながら発展的見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、高校生サークルの活動の現状と課題、さらなる支援策についてお答えをしてみたいと思います。「高校はないが高校生はいる」をスローガンに、平成26年度より試行的に活動を初め、翌年度は19名が加入し、活動が本格化いたしました。年間17回の活動に、延べ117名の高校生が参加をいたしております。平成28年度には32名の高校生が加入し、年間28回の活動、延べ172名が参加をいたしました。今年度は、11月末時点で38名の加入、31回の活動に、延べ168名の高校生がかかわってくれております。活動内容としましては、町内での行事やイベントにボランティアスタッフとして参加することが多いのですが、確実に中学校卒業までに培った地域とのつながりを継続する活動になってきていると考えております。小・中学校区を超え、学年を超え、高校の壁を乗り越え、町全域をフィールドとして高校生が活動する姿はまさに南部

町の未来を開く頼もしい背中であります。

一方、高校生は非常に忙しいというのが現実の姿でもあります。私たちは、仮にそうであったとしても、かけがえのないそれぞれの高校3年間、一人でも多くの人との出会いを仕掛け、一つでも多くの体験を創出し、一つでも多くの感動を味わわせて、より充実した幸せな生き方を見つけてほしいというスタンスも大切にしたいと考えております。地域の皆様にはこうした視点も御理解をいただき、おせの背中であっていただきたいと思います。願っております。

次に、新☆青年団について御質問をいただきました。高校生サークルの卒業生が継続して地域とかかわることができ、あわせて若者がまちづくりに参画できる仕組みを構築すべく、ことし7月に新☆青年団「へんT0づくり」が立ち上がりました。現在、高校生サークル卒業生のほか、成人式実行委員会のメンバーや役場職員など、約20名の組織となっております。10年後、20年後の幸せな人生、豊かなふるさとを目指して、自分づくりと仲間づくりを意識した活動を展開しております。7月以降、毎月の定例会を含めまして13回の活動に取り組んでおりますが、10月には初めての自主企画、焼き芋体験を通して若者の交流を図るヤキイモナイトが開催されました。開催に当たって、各地域振興協議会にサツマイモの提供や物品の借用など協力をいただいたようですが、そうしたかかわりを通して、自分たちが楽しむだけでなく、もっと地域に目を向けた活動にも取り組みたいとの思いにも至ったように報告を受けております。

今後の活動につきましては、まずは地域の行事やイベントに参加する中で、町の中での新☆青年団「へんT0づくり」の存在を広くアピールし、その姿に子供たちが憧れを抱き、町民の皆様に応援をしていただけるような団体に成長することを期待をしたいと思います。教育委員会としましては、社会教育関係団体として産声を上げた両団体をしっかりと支え、大所高所からの適切な指導、助言に努め、町長事務部局とも連携をしながら支援をしてまいりたいと考えております。

次に、地域振興協議会との連携と役割についてであります。地域振興協議会と連携し、相互の役割を明確にすることは、子供たちにかかわる事業の精選につながります。このことは、冒頭の青少年育成町民会議へのお尋ねでお答えをしたとおりでございます。これまでも高校生サークルは、地域振興協議会の取り組みに多数参加をさせていただいてきました。参加するかしないかは別としまして、まずは地域振興協議会の情報をいかにして高校生や青年層に伝えるかが連携の第一歩となるのではないのでしょうか。そういった情報を両青年団体でしっかり共有し、地域から期待される役割に自分たちの思いを重ね合わせながら、地域での取り組みに学び、かかわりを考え、実践に移していくことが大切であると考えています。地域振興協議会関係者の皆様には、先ほど高校生サークルでのお尋ねにお答えしました点にも十分御配慮をいただきながら、両青年団体と

の連携促進、持ち場と出番の創出に御配慮いただければ幸いです。

最後に、座間市での事件を受けての対策についてであります。まさによそごとではなく、本町の子供たちもいつ巻き込まれてもおかしくない環境下にあると認識をいたしております。このたびの事件に学ぶことは、SNSを利用する上での注意点の徹底、自尊感情を高める学びの向上、この両面から考えなければならないと思います。SNSの利用に関しましては、さまざまところから啓発リーフレットやチラシが配布されているだけでなく、学校教育においても情報モラルを踏まえた指導がなされております。さらには、PTAにおいても、ペアレンタルコントロールの研修等に取り組んでいただいております。しかしながら、それでもやはり使ってみなければわからない部分があったり、知識のないままの安易な操作に起因するトラブルが絶えないのが現状であります。

こうしたことから今年度、高校生サークルが町内の中学生向けに「先輩から後輩へ ちょこっとアドバイス」と題したスマートフォンを使用する際の留意点をまとめたチラシを作成し、配布する活動に取り組みました。先輩のリアルな体験談を踏まえたアドバイスは、中学生にとってはとても受け入れやすかったように聞いております。

余談にはなりますが、このスマホアドバイスの取り組みは、先日、とっとり電子メディアの付き合い方コンクールにおいて、県の教育長表彰を受賞したところでございます。こうした啓発の継続、工夫とともに、やはり何らかのトラブルや困難にぶつかっても簡単に命を落とすことのないよう、保護者啓発はもとより、保・小・中が連携しながら、全教科、全領域の学びを通して、自尊感情を高める学習や取り組みを強化していかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問、ひきこもり対策について回答してまいります。

まず、9月補正後の健康福祉課と社会福祉協議会における打ち合わせ等の進捗及び県、とっとりひきこもりセンター等との打ち合わせ協議の進捗についての御質問でございます。昨日、白川議員の御質問にもお答えしておりますが、この事業は関係機関との連携が非常に重要だと考えております。町では社会福祉協議会とともに鳥取県西部福祉保健局に協力や助言を依頼しております。専門的技術の向上も必要ですので、今後、合同の研修会の開催などを計画していきたいと考えております。

次に、今後、町と社会福祉協議会の立ち位置をどのように考えるかのお尋ねにお答えします。

2月以降に、町の保健師は社会福祉協議会に同行し、これまでに把握できている御家庭に訪問し、支援についてのニーズ調査を行う予定でございます。その後、ニーズに合わせた支援について検討してまいります。また、既に実施しておりますが、県や関係機関につなぎ、社会福祉協議会が設置予定の運営委員会への参画、情報の共有、研修会への参加、具体的な支援方法の検討等に連携、協働して取り組みたいと考えております。当面、社会福祉協議会は家族会支援に力を入れて取り組み、町は若者のひきこもり者を未然に防ぐ取り組みを健康福祉課が中心となって考えていきたいと考えてるところでございます。

次に、町内住民から県、町、社会福祉協議会等に支援の依頼を含め、現状を把握しているのかとのお尋ねでございます。これまで町や社協が情報として把握している件数は約30件程度ですが、そのうち、御家族からの直接の相談や訪問につながっている件数は3分の1程度です。また、御家族が直接西部福祉保健局に相談に行かれ、県が支援される件数が毎年2件程度あります。県の専門職と町の保健師が協力して対応している案件もございます。

最後に、この事業を進めるに当たって、改修施設の早急な必要性和立地について、また、地域住民の事業支援についての現状を伺うとの御質問でございます。西部福祉保健局、精神保健センターなどに事業実施について相談する中で、ひきこもり者支援については専門的で長期的な支援が必要であり、一足飛びに通所ができるようになるとは考えにくいとの意見も伺いました。しかし、希望する人に対して実際に通所できる場所は確保、整備し、いろいろな体験や作業のメニューを準備し、参加する機会を用意することは必要であるとも言われております。さまざまなメニューの中から興味を持ち、短時間でも取り組める機会をつくるために、拠点となる施設の整備は必要だということです。もちろん御本人の意思決定が重要ですので、強制するものではございません。よって、拠点施設開所後に利用件数の急激な増加をすぐに期待できるものではありませんが、施設や体験メニューの整備、そこで指導できる人材の準備は順次進めていく必要がございます。社会福祉協議会が現在、考えておられるプログラムには農作業体験なども含まれてるため、施設的环境として、決定された立地は大変活用しやすいと判断されたものと思います。

なお、11月中旬に地域住民の皆様へ拠点施設の整備計画を社会福祉協議会より説明され、了解を得られておられると聞いております。拠点施設整備後は地元での交流や連携した事業の展開も期待するところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。それでは、答弁していただきました内容について再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、青少年の育成、振興についてというところなんですけれど、きのう、長束議員のところで答弁が若干あったと思うんですけれど、つながり、そしてつながる、つなげるということ、これは答弁ではなくて、長束議員が言われたんでしょうか、その点について、先ほど教育長が言われたように、高校はないけれど高校生はいるという観点から、やはり中学校からの流れというものを大事にしてきておられるというふうに思っております。

その中であって、私が今回、質問させてもらうのは、私も青少年健全育成協力員として県からの委嘱を受けてさせていただいてる中であって、5年ぐらいですかね、させてもらってる中で、年に1回の指導員と協力員の合同の研修会に参加するだけで、実はもうそれしかなくて、自分って何だろうと思って、ちょっとそういったことも含めて質問をさせていただいたところなんですけれど、今現在、指導員が2名、教育委員会のほうから委嘱されてるんでしょうか。それから、私たち協力員というのが2名、それぞれ西伯、会見から1人ずつ出てるわけなんですけれど、その辺の、今まで現在の流れ。

実は発表会があって、各市町村から発表があります。それぞれ総会をされて、事業費が組んであって、そういったような流れをし、実際に活動報告なんかもあるんですけれど、その点について南部町としては、先ほど教育長からも、2つの町が一緒になって、別々だったので今に至ってるといことなんですけど、どのように教育長としては感じ取ってきておられるのか、もう少し詳しく答弁していただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。町民会議をどのような形で展開をしていけばいいのかっていうのは、実は本当に悩みでございまして、悩みではあるけれども、なかなか手がつかなかったっていうのが正直なところでございます。議員は御承知かと思っておりますけれども、この町民会議という仕組みは、まさに私が役場に勤めたころにはもうあった仕組みでございまして、国のほうからこういうものをつくれという形でできたという、そういうような経過があるわけで、相当な年数がたってきておるわけでありまして。そういうような中で、やはり町民会議の時代の中でのあり方というものを変えていかないけんだろという思いがありながら、なかなかそのことが緒につかなかったというのがこの10年間ほどでございます。今、こういう青年団体の立ち上げというような状況も踏まえまして、このことにあわせながら、本町の新しい形といましようか、本町に必要な町民会議のあり方を皆さん方と相談をしまいたいというぐあい



に思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。実は、私も研修会に出ておまして、このたび11月の22日に岸本のほうで研修会があって、参加をさせていただきました。教育委員会の担当は大下先生ということで、大下先生が南部町についての事例発表をされたわけなんですけど、その中の資料に、先ほど教育長が説明をされた新しい形というものが図式になっております。そういった全体的な取り組み、また、地域振興協議会での取り組み、それぞれ分けた形で30年度以降の組織体制というものを構築されたいと、したいというふうな実際の姿が出ているんですけど、この3番と実はダブっての話になりますけど、協議会と、そして全体的な取り組みというものの違いといいますか、その辺について、教育委員会としてはどういうふうに分けていこうという考えなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。全体的な取り組みというのは、町民会議のとうぐあいに理解させていただいて結構でしょうか。

一言で言いますと、町民会議を青少年教育といいましょうか、青少年の健全育成のさまざまな、町がやったり、あるいは地域振興協議会がそれをやったり、そういうものの本部のような調整や、そのようなイメージで今考えております。したがって、町全体が取り組むもの、あるいは地域振興協議会が取り組むもの、そういうものを整理させていただきながら、一つの構造化のようなものができれば、いわゆる横の分担、それから縦みみたいな格好で構造化をしていく、それをみんなで考えていくというような役割がこの町民会議に今求められているのではないのかなと、そんなぐあいに私自身は思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。ありがとうございました。

さっき、あわせて協議会についてもということだったんですけど、協議会の年間の事業計画というものも実は今回の資料の中に含まれておりました。こうやって見ますと、7地域で、全部で何ぼあるんでしょうか。まずは月ごとでまとめてあるんですけど、空白の月がないぐらい子供たちとのかかわり合うようなイベントといいますか行事が本当に羅列されておまして、大下先生もそのときもいみじくも言われたんです。これだけあると、もう子供の取り合いなんですよというような現状なんですけど、今現在、土曜開校も含めてそういったような現状。例えば子供たちにはスポ少とか、また、中学校ではクラブ活動とか、そういったものもあるわけなんですけど、

そういったような、何と申しますか、壁と申しますか、子供の取り合いとか、そういったような部分っていうのは教育委員会としては感じ取っておられるところがあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。子供たちの、言葉は悪いですけども、取り合いになるという部分については、私も前から、ここ一、二年、耳にはしております。一方で、魅力があるところにようけ行くだわいってっていうやな話もしたりしとりますけれども、そういう状況になっているというのは私も承知をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。確かにこれだけのものがあると、どこに行こうか、それぞれの協議会がまずは基本になってくる、の中で生活してるものが基本になってくると思うんですけど、確かにここを見ると、あっ、こっちにも行ってみたいなというふうな子供たちも出てくる。親御さんであれば、親御さんが行けば、それについて行ってしまいうんだらうなというふうに思います。

そういったようなところの中で、多分、小学生、中学生ぐらいまでは、本当に環境が整ってる中で、子供たちの成長というものがちゃんとした形でつくってあるなというふうに思っております。そういった小学校、中学生の子供たちに対して、もう少しこの辺、町としては、育成について変えていきたいとか、何か考案的なものがあるのか、30年の南部町の教育行政施策の中に何か入れるようなことがあるのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。本当にさまざまなメニューが町内で展開をされておりますので、まずは、ここをしっかりと整理をして、子供たちが成長する過程の中で、教育的な見地から考えてきたときにどういうものが足りないのかというのをまずはしっかりと整理整頓をすることが必要だらうなというぐあいには思っております。

ただ、半ドン学校を公民館のほうで立ち上げておりますけれども、このときに職員と話をしましたのは、やっぱり、ものづくりみたいなことをちょっとやらないけんだないってところは、全体の取り組みを見ながら少し感ずるところもあったり、子供たちの経験として必要な要素だらうなというのが実はあったもんですから、そういう指示をした経過はございます。そのことが十分思いどおりにいかなかった実は企画もあるんですけども、そういうような部分が少し欠けるかなという感じは持っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。ものづくりについては、法勝寺中学校では一式飾りということで指導をしていただいて、一式飾りの展示をしてるところ。やはり、地元の郷土芸能といいますか、郷土の昔からあるそういったものを経験しておくというのは多分、これからの子供たちにとっても本当にいい地元愛が生まれることではないかなというふうに思っておりますので、引き続きやっていただきたいと思います。

小・中学校については、先ほど言いましたように、子供たちの成長は本当に対応がなされているというふうに私も感じ取ってるんですけど、その後、高校生はいるが高校はないという中で、町のやり方として、今、高校生サークル「With you 翼」というのが非常に活発に動いておられるなというふうな気がします。私も町内であるイベントの中で、さくらまつりのときとか花火大会とか出させていただいている中で、本当に一緒に高校生とやらせてもらったりとか、やることは違いますよ、多少、私のことをやってるんですけど、一緒にやって、本当に生き生きとした姿というものは僕らも頼もしく見ているところなんですけれど、その中で、子供たちの人づくりといえましょうか、意識づくりというものに対して、何か対応されていて、こういった点とか、何か改善すべき点とか、そういったことを感じ取っておられることはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。高校生サークルにつきましては、前にも申し上げたかと思いますが、この「With you 翼」という名称、旧町のときに翼というサークルがあり、With youというサークルがあり、これがくっついてできた名前ということになります。昭和50年代の前半の話でございますので随分昔の話でございますが、今、この時代のこのサークルが当時と一番違うのは、当時は社会教育が、ただ単に高校生に手がついていなかった。その上にいくと青年団があったんだけど、全く抜けていたので、そこのところにかかわっていかないけんはないかということで、どちらかという、青年団を見ながら高校生にチャレンジをしていった、そんな時代でありました。今、この高校生サークルは、全くある意味では違うわけでありまして、いわゆる9年間をベースにして、そこの先に自然とでき上がったという、このあたりが全くこれまでの、これまでというか、かつての高校生サークルと一番大きな意味合いが違うというぐあいに思っております。

そういう意味からすれば、しっかりとこの9年間の学びを整理整頓をしまして、まだ10年もたっていないわけでありまして、しっかりと、やっぱりそういうところの延長線上の活動としてアドバイスをしたり、そのあたりの方向づけをしっかりと支えていくというのが、これからかわる者にとって大事なことかないうぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。私も知ってる「With you 翼」に入ってる子で、アルバイトをしたり、もちろん学校が一番なんですけど、学校、アルバイト、それから、こういった活動ということで、本当に忙しく頑張ってるんですけど、僕らも高校時代を過ごしたわけなんですけど、多分、その忙しさというのが非常に本人にとっては財産になり、これからの生きていく中で本当に必要なものだというふうに思います。私は一人でも多くの子供たちを誘っていただいて、「With you 翼」もどんどん発展すればなというふうに思います。

その「With you 翼」を卒業した子、社会人になったり、それから大学に行ったりと、地元にいる子を中心に、このたび7月に新しく「へんTOづくり」ということで、新☆青年団をつくられました。この「へんTOづくり」なんですけれども、どういったような目的でこの「へんTOづくり」という名前ができたのか、もし知っておられたらお聞かせ願えればと、町民の方も聞きたいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。「へんTOづくり」の、なぜこういう名前ができたかっていうところでもありますけども、新しいメンバーの中で話し合いがどうも行われたようでした、その中で、どうも漢字のいろいろな部首の組み合わせによって漢字が生まれるようにということで、それにあわせて、人と人が出会うことで新たな価値を生み出していきたいという願いをどうも込められて、「へんTOづくり」という名称に決まったということに聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。この青年団というものができたということは、これは先ほど教育長が言われたように、高校生サークルがあったからこの青年団も新しくできたんじゃないかな。青年団もおりながら高校生サークルと言っておられましたけど、高校生サークルがそれなりの実績を持ったから、まだまだ町のことにかかわっていききたいという思いから、多分青年団というものもできたんじゃないかなと思います。

その中で、これも前回の研修会の中なんですけど、新しいプロジェクトということで、この青年団、若者たちが地域や企業を支えるという中で、一つのプログラムをつくっておられました。この中には、一つは、いろいろなことを計画をしていく中で、やはり地域の自分たちのまとまりというものをつくるためにユニホームをつくったり、それから高校生の送迎費とか、それから研

修費も含めて、企業の方に協力をしていただきたいというような考えなんです。その中には、企業のほうにも社会科見学に行ったり、まち科未来のほうに行ったりということで、場合によっては、そこで勤めるという子供たちもまた出てくるかもしれません。そういった内容で新しいイメージをつくっておられるんですけど、そういったことに対して、町のほうとして何か支援策というものは考えておられないのか、その点についてお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。先ほど、今言われたのは、こういうものがどうも案としてつくられているようですけども、ことし7月にまだ立ち上がったばかりでありますので、まずは、町民の皆さんに広く知っていただくという取り組みを教育委員会としては後押しをしていきたいというふうに考えております。その中で、自分たちがまた自立をしていくために、教育委員会のほうもそれに加えて支援のほうはしていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。さっき答弁でいただいたときにヤキイモナイトということで、森林公園の森の楽校を使ってされた。それ以外にも、実は7月に立ち上げながらも、もう既に15個ぐらいの行事に参加をしておられるというような、非常に活発に動いておられるという中で、この青年団ですけど、鳥取県のほうに連合青年団というのがあります。そういったことの連携とか、そういったことは模索されるような予定がないのか、その点についてお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。連合青年団という組織はあるわけでございますけれども、今、次長が申し上げましたように、実は、ほんのこの間、立ち上がって、やらあじえてって言ってからまだ半年もたっていない。どうしても我々も期待は大きいですから、ついついのめりになりがちでありますけれども、自分たちの活動の方向性や、そういうものをしっかり議論をするっていうのがまずは大事だし、そこをしっかりと支えてやるというのが私どもの役割かなというぐあいには思っています。そういうようなときを経て、彼らがまた判断をすればええのかなというぐあいには思っています。ただ、何らかの形で連携をするっていうやなところは、多分個々の取り組み等で連携をしていくのじゃないのかなと、そんなぐあいに今、私のほうは思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） 板井です。私、何でもここまで言うかということ、「With you 翼」も、それから、新しくできた新☆青年団も、やはり中心となってやっってるのは大下先生だと私は個人的には思ってるんです。大下先生がもういつまでも南部町におってくださるならば安心するんですけど、教育長も含めて、なかなかいつまでもということもならないと思います。そういったことを含めれば、やはり体制を整えておくということは何となく直近の課題ではないかなということも思って、このような質問をさせてもらったわけですので、ぜひとも、せっかくできたこの新☆青年団、そして、長年続いている「With you 翼」を絶えることなく発展していけるような、そういった体制を築き上げてほしいなというふうに思います。

そして最後に、スマホと上手につき合おうということで、本当に悲惨な事件がありました。教育長言われるように、これは私たち南部町にとっても決して人ごとではないというふうに思っております。親御さんとか、そういったスマホの使用に対する講習会とかはやっているということなんですけど、今、スマホを持ってる子供たち、小・中学校、小学生はないかもしれませんが、何か把握しておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。文科省の全国学力・学習状況調査というのがありまして、その中でスマホに関することもあります。そのデータを見ますと、スマホを持っていますかというアンケートではないんですけど、逆の聞き方をしているようなアンケートなんですけども、逆に計算してみますと、南部町の小学校６年生で５０％ちょいぐらい持っている計算なんですよね、ちょっと驚きなんですけど。中学校３年生ぐらいになると７０％超えます。なので、５０、７０。これが高校に行けば、多分９０％を超えるんじゃないかなというような動きで、おうちの方が多分買い与えられておられると思うんですけども、こういう数字が見えてきました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。正直言って、私、驚きでした、そんなに持ってるんだなというのが。小学生でも半数ぐらいですが、だったんですけど、そのスマホの利用方法ですね。この間の事件の中でもあったんですけど、要はSNS、アカウントを１人が大体３つ持ってる、３.５だって言われましたかね、大下先生がこの間、研修発表で言われたんですけど。その一つは親御さん、もう一つは友達、もう一つは、全然関係ない、自分だけのアカウントを持ってるというふうに言われてるらしいんですけど、その辺の現実については何かとおられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。子供さん一人一人がどこまでアカウントを持ってるかっていうのはもちろん把握はできていませんので、やっぱり親御さんがそこら辺の危険性とかスマホのことを詳しく学んで、いかに子供と、買い与えてるのは親御さんだと思いますので、そういう指導もしながら、ルールも一緒に決めながら、できるかどうかはずが大切などこかなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうですね、これはもう家庭教育の範疇になってくるので、なかなか学校教育の中でそれを徹底するというのは難しいと思いますけれど、やはり、さっき言われた保護者会、PTA含めて、親御さんにはやはり周知していく。子供たちにはこういったことがあったんだということをやっぱりしっかりと直接に教えて、そのスマホ、特にSNS、そしてインターネットの怖さといいますか、そういったものを本当に教えていく。そういった機会というのはもう本当に必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも対応していただければということをお願いをしておきたいと思います。

次に、社会復帰の困難な方、要はひきこもりの方のことの質問のほうに移らせていただきたいと思います。さっき真壁議員のほうで近々の対応についてということもあったんですけど、私は前回、9月のときに、社協の方々、会長を初め、来ていただいて、執行部のほうも含めて説明をしていただきました、この事業に対して。そのときの議事録を見ながら、その点も含めて質問をさせていただこうというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

協議会のほうからの説明で、なぜこういったようなことになったのかということ、社会福祉協議会の持っている充実残高というものがあって、国の社会福祉法人改革の中で、これを5年間、また、場合によっては10年の延長もあるというふうに説明があったと思うんですが、そういったものがこの計画を立てて、県のほうに、県社協に出さなくちゃいけないというところから始まったと。それ以前に、そのことを何を使うかといえば、こういった社会に復帰ができない方々への支援、要は、はざまにある方々の支援をやっていこうという、あわせた計画があったというふうに説明があったんですが、町としてはどのように受け取っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。充実残額につきましては、社協さんのほうで以前にされていた福祉事業などについての残額であって、それを地域貢献に使わないといけないうことで、そのころから、やはり地域貢献でどんなことができるかという中で、なかなか

手がつけていなかったひきこもり者の方への支援ということについて関心を持たれて、向かっていこうというふうに考えられたというふうに聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そういった説明は確かにありました。あわせて、町のほうとして、この充実残高は地域福祉に対してやらなくちゃいけない。ただし、説明でもあったんですけど、ソフト部分には使えないけどハードは使えないんだというふうにあったと思うんですけど、その辺はどういうふうに聞いておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。ハードに使えないということでお答えがあったのかということ、ちょっと今、覚えておりませんが、やはり拠点施設をつくる上では、少し大きい金額になりましたので、そちらのほうについては、地方創生のほうの補助金の活用はどうかということ御相談があったものでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ハードについては金額が高いと。でも、そのくらいのお金は持っておられるんですよね、ハードに使うためのお金ぐらい。そんなに差はなかったと思います、両方、町のほうから出すお金も社協が持っているものも。ただ、やはり建物に使ってしまえば、じゃあ、後はどうするんだということがあるから町のほうで支援をされたという中に、地方創生戦略で地域再生社会実現事業というものがあって、そのものを使おうというふうになったというふうに思うんですが、企画としてはその辺について、社協からの相談、また健康福祉課の相談もあったと思うんですけど、どのような対応をされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。こちらでございますけれども、地方創生の推進交付金という国の交付金の制度がございまして、こちらを活用して、今、事業にかかっておられるところでございます。当初、社会福祉協議会さんのほうから、町、私どものほうに、その拠点施設の整備の計画について御相談をいただいております。その際に、空き家バンクのほうに登録がありました空き家の御紹介をするとともに、地方創生の推進交付金の制度について、こういったのありますよというふうな情報提供をさせていただいたところでございます。その後、国のほうから地方創生推進交付金の変更申請の募集がありましたものですから、そのこともあわせて情報提供させていただいて、実際に交付申請をするような段に至ったというところでございます。以上でございます。



○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。この金額は、要は3,880万でしたか、そのうちの半分は国から出てくるということです。

健康福祉課長に聞きたいと思うんですけど、例えばこれがなかったら、そういった箱物とか、そういったものを建てるための国からの補助金とか県からの補助金ってあるものなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 希望されるような金額のものはなかったというふうに承知しております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。やはりそういった、今の地方創生絡みで国から半分出てくるものも使いながら、そういった方々への必要性というものを多分感じ取っていただいたから、この事業を進めていこう、地方創生の予算をこちらのほうにでも使っていこうというふうに多分感じて対応していただいたんだと思います。

社協がこの間、秋田県の藤里町に行かれました。そこに行かれたことについての報告等は受けておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。11月の下旬に視察に行かれたということ聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そのときに健康福祉課は行かれなかったと、社協だけで行かれたということなんですけど、その点について相談とか何もなかったのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。事前に視察に行かれることは承知しておりましたが、私どもの課でもちょっとイベント等がございまして、そちらのほうの参加は見送らせていただきました。戻られましてから、視察の状況ですとか、今後の共同で行う事業についての相談はさせていただいてるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） じゃあ、内容がわかっているのなら、それに伴って質問させていただきたいと思います。私も、理事さんの1人が行かれて、たまたま地元の方だったので資料をもらって見ております。

まず最初に聞きたいのは、その中で対策として、先ほど町長の答弁にもありましたけど、運営委員会を立ち上げる。きのうの白川議員のところでも西伯病院の先生の話がされました。その点についてももう少し詳しく、先生は大変難しい事業であるというふうに説明されたということなんですけど、その難しいというのはどういうことで難しいと言われたのか、その点についてお答えください。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。まずは、もちろん実際に訪問させていただいて、御本人さんへの対応の仕方というのは大変デリケートなものでございますので、言葉かけ一つで、せっかくつながっていた関係が切れてしまうということもございます。それから、医療的なことが必要かどうかという見きわめも、やはり専門職の目で見るということが大事だということをお聞きしております。それと、本人さんとのつながりは難しいですけども、やはり御家族とのつながりというのは、これはどんなに細くても切らないように続けていかないといけないというアドバイスはいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） それを藤里町の報告などではアウトリーチという形で話が出ております。このアウトリーチということについてどのように捉えておられるのか、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。南部町におきましては、先ほど申し上げました、西伯病院もでございます。それから、いろいろな福祉の施設もございまして、そういったところに専門職の方がいらっしゃいます。昨日、白川議員もおっしゃってました、精神保健福祉士さんですとか、あるいは、うちにもおりますけども、保健師ですとか、そういった相談業務にたけている方です。そういった方がたくさんおられますので、そういったところと連携をとることが必要だと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。確かにそのとおりで、大変勉強もしておられるなというふうに思いました。きのうの白川議員の質問の答弁が余りにもちょっと人ごとのような答弁なような気がしたもんでいろいろと聞いてみましたが、しっかりと、さすが課長ですね、勉強しておられるなというのも思いました。ありがとうございます。

その中であって、いよいよ建物です。時間がないので、もうちょっとほかのことでも聞いてみたかったんですが、建物について聞いていきたいというふうに思います。その藤里町には、福祉

の拠点施設のこみっとというところとくまげら館というのがあって、これが2つの、今度、南部町でいえば入蔵にできるものが、それが合同になったものだと思うんですけど、そういった施設があって結果的によかったと、実績として上がっております。このひきこもり対策、社会になかなかなじめない、復帰できない方々へのことで、約8年間ソフト事業をしてこられたんですけど、なかなか前に進まなくて、22年にこの「こみっと」ができて、集まる場所ができた。その後、5年間の実績で、当初4,000人弱の人口です。そのとき、当初で118人おられた方が、これが5年間で25人に減っております。実績が出ております。そういったことについて、課長としてはどういうふうに捉えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。藤里町は先進的にやられていて、そういったきちんと数字で成果を出しておられます。目標とするところではございますけれども、昨日も申し上げました、大変時間のかかる事業だと思っておりますので、まずは御本人、御家族との信頼関係を持ちまして、根気強くやっていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに家族の理解、そして本人のやる気っていうものがなくちゃいけない。きのう、町長言われましたでしょうか、ゆっくりと根気よく対応していきたいというふうに答弁もあったと思うんですけど、そのとおりだと思います。

ただ、この施設があったからこういった実績が出ている。今のソフト部分で動いているところと、この施設いうものができて、ある程度、町としてはすぐに対応ができるというふうに、町長、感じ取っておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。施設があるから対応できるというよりも、やはり施設がなければ対応できないところがあると思います。まず、その一番は、先ほど申しましたように、このまま投げおくとひきこもりになってしまうんじゃないかと思われるような状態の人たちが集う場所がないってことは、やはり大きな問題だろうと思っております。そういう人たちの相談相手になってあげたり、または、まだ完全に引きこもってない中であれば、農作業だとか、そういうことを通じながら、また社会復帰というチャンスはたくさんあると思いますし、青年団であったり、新☆青年団であったり、今、高校生サークルの話もありましたけど、同じような世代や同じ背景を持った人たちが集いながら、お互いに助け合っていくというところから、やはり人間は力を発揮していくんだろうと思っております。そういう意味で、施設はやはりなければいけないと、

このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 本当に時間が少なくなって、もうちょっと時間欲しいなと思うんですけど、今、最初のときに言われました、新規採用の中に社会福祉士も2人いるんだというふうに言っておられました。なかなか町としても支援策の中であって、その専門士というものが非常に必要なんだということで今、課長のほうからも言っておられました。そういった方々を派遣をして、この対応を速やかに進めていくというような、町長としての考えはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。例えば、病院にもそういう職員がいますが、これを使おうと思うと、やはり先ほど言われたアウトリーチということで、業務の中の一環として外に出ているかなくちゃいけませんけども、町の職員は職務として町民全般のお支えをするのが仕事ですので、これはもう遊撃的にどこに飛んでいこうが最終的に成果が上がればそれでいいことですので、これを有効に使っていきたくと思っています。少し時間もかかるかもしれませんが。余り大きな期待をかけて職員を潰すようなことがあってはなりませんから、じっくり、このあたりについても職員に取り組んでいただきたいなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。ぜひともこの事業を時間をかけてでも成功に導いていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後に、町長がこの議会の初日、冒頭で挨拶がありました。人と人とのつながりがこの町をつくっていくというふうに話をされたと思います。きょうは、青少年育成と社会復帰の困難な方への方向性ということで質問させていただきました。先ほども言いましたように、必ず人づくり、そして、まちづくりにつながるものというふうに確信してますし、必要不可欠である事業だというふうに思っておりますので、ぜひ行政のほうで、町長が先頭に立って前向きに進めていただきたいということをお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、上程議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。これをもって本日の会を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日13日からは常任委員会を持っていただき、御審議をよろしく願います。長時間大変御苦労さんでした。以上で終わりにいたします。

午後4時10分散会

---